

ポーランド月報

第7号

1982年

9月30日

編集・発行：ポーランド資料センター 東京都千代田区三崎町2-10-5 一丁目ビル3F
電話03-261-2585 郵便振替 東京2-81069

Poland Shiryo Center (Center for Polish Research)

% Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misaki-cho Chiyoda-ku Tokyo 101

国際世論に向けての公開書簡

A・ミフニク

2

「連帯」の思想と地下闘争の戦術

A・M

4

二〇七五〇日

M・ノヴァコフスキ

江藤幸雄訳

10

戒厳令下の「連帯」組織の現状／「連帯」在外調整ビューロー声明

8

ポーランド解放国民委員会の成立

K・ケルステン

13



ワルシャワの聖十字架教会前に立つキリスト像

まぼろしの「ポーランド映画改革案」

草壁久四郎

24

資料——映画改革草案テーゼ

26

「死の教室」が語るもの

カントールの来日公演から

扇田昭彦

20

新聞に載らないポーランド

82夏訪問記

高橋圭

22

ポーランド日誌

31

国際世論に向けての公開書簡

1982年9月2日

アダム・ミフニク

本年8月31日、ポーランドの多くの都市で大衆的なデモが敢行された。デモンストレーションを呼びかけたのは、独立・自治労働組合「連帯」の臨時調整委員会である。これらのデモの目的は、戦争状態の撤回、独立・自治労組「連帯」に結集する労働界の代表と政府のあいだの折衝によるポーランド国内の社会的平和の回復——という要求の支援にあった。

9月1日、将軍ヤルゼルスキを議長とする「救国軍事評議会」の会議が開かれた。同評議会の発表文にはこうある——「これらの行動を組織し、これを指導しているのは、反社会主義的な反対勢力、なかんずくKSS-KOR（社会自衛委員会—労働者防衛委員会）の活動家およびイデオログたちである。このことについては具体的な根拠がある」。

軍事評議会は、さらに「ポーランド人民共和国検事総長ならびに内務省に対して、社会自衛委員会KORの首脳者を対象とする捜査の早急な完了のため、また国家および社会に害をおよぼす犯罪の遂行を理由として彼らを起訴するための措置を講ずるよう申し入れる」（以上の引用は9月2日付の党機関紙トリブナ・ルドゥによる）。

9月2日、ビャウォウェンカの収容所に抑留されていたヤツェク・クーロンは軍の検察当局に移管された。クーロンの身分が変わり、逮捕の身となったのである。このことは政治的法廷の早急な設置という計画実現へ向けた一步を意味する。

以上の諸事実から引き出されるのは、これが刑法に基づく通常の裁判とはならないことである。通常の裁判にあっては、証拠資料の評価を将軍がやることもないし、これだけは中立的な法廷の判定するはずの事項についても将軍が裁定することもない。このような状況から次のような見通しを立てざるを得ない——すなわち、これは犯罪的裁判の茶番劇になるであろう、キーロフ殺害事件¹⁾の審理やドイツ国会焼き打ち事件に関連したディミトロフ²⁾の審理のたぐいのものとなるであろうと。

81年12月13日くらい抑留中の社会自衛委員会KOR（KORは1年まえに解散している）のメンバーが82年8月31日の街頭デモを組織したものである——とした大胆な決めつけは、KOR委員の能力に対する軍事政権の日にあまる買いかぶりである——私はKORへの共感を断固として譲るものではないが、それにも拘らず、この点を強調してはばからない。このような非難のばからしき加減は、(彼らの) 企て全体の意味合いに疑いをさしはさむことを許すものである。政治の座に居すわる将軍どもの言うなりに動くような司法機関には、なんびとも信頼を寄

せることはできない。

こうして私が言葉を書きつらねるのも、もっぱら、ヤツェク・クーロンが私の友人であるという理由からでもなく、また彼の運命がまもなく私に降りかかるのを恐れるからでもない。私にペンをとらせた動機は「真実はただ一つしかない」という信念にほかならない。そして將軍ヤルゼルススキの囚われのひとたるわれわれもまた、かかる信念を持つ権利を有するのである。

そこで私は善意あるすべての人びとに後押しを訴える。わが国の將軍たちをあれほど甘やかしているオーストリア大統領、ならびにドイツ連邦共和国大統領には、ぜひ思い出していただきたい——かの共産黨員ディミトロフがヒトラーの司法機関の裁きを受けたときでさえ、諸外国のオブザーバーが立ち会ったことを。

誤解がないよう言い添えるなら、私は8月31日の平和的なデモを呼びかけた「連帯」指導部に完全に連帯するものである。私はまた、あの日、社会的な合意を支持するため街頭へとび出した労働者諸君と完全に連帯している。私は心から信じる——暴力の犠牲となって倒れた人びとのために、彼らを記念する記念碑が国内に建てられる日がこようし、ポーランドの街まちに彼ら犠牲者の名を付けた通りができるであろうと。

私は皆さんに訴える。それというのも、真実に対する権利があらさまに踏みこじられるのに私は同意できないし、同意したくないからである。

そこでお願いする——きたるべき裁判が衆人監視のものとなるよう、また民主主義諸国からのオブザーバー、法律家の立ち合いがわれわれに許されるよう、どうか全力を尽くしていただきたい。皆さんの良心に私は呼びかける。

いま裁判をひかえているのはヤツェク・クーロンとズビグニェフ・ロマシェフスキの兩人である。次はだれの番か。³⁾

1982年9月2日　　ピャウォウエンカ監獄にて

〔訳：工藤幸雄〕

注1) キーロフ (1886~1934)　ロシアの政治家。10月革命ではペトログラードの蜂起を指導。スターリンの後継者と見られていたが、レニングラードで暗殺され、これが一連のデッチ上げ裁判に発展して大粛清のきっかけとなった。

注2) デイミトロフ (1882~1949)　ブルガリアの政治家。1933年のドイツ国会議事堂放火事件の被告となるが、公判闘争の結果、釈放。戦後ブルガリア首相に。

注3) 9月4日、クーロン、ロマシェフスキとともに、ミフニク自身およびヘンリク・ブエツの4名の逮捕が公式に発表された。外国滞在中のヤン・リプスキとミロスワフ・ホエツキに対しても逮捕状が出され、リプスキは17日、自らワルシャワに戻ったところを逮捕された。

〔本文テキストの入手にあたりポーランド支援連絡会議の協力を得た——編集部〕

「連帯」の思想と地下闘争の戦術

—A·M

une nouvelle lettre de Białołęka A·M
SOLIDARNOŚĆ bulletin d'Information , No27, 5.07.82

〔編集部注〕 このA·Mという署名のある論文の執筆時期は明らかでない。これまでに紹介してきた他の諸論文との関係について、著者自身「あとがき」で次のように述べている。「この論文を書き終えたあとで私は、組合の独立紙上で展開されている論争に示されるいくつかの立場を知った。読者は私の考察が多くの点でこれら紙上に発表された諸論考と一致していることに容易に気付くはずである。とりわけ私は、多くの相違点はあるが目ざす方向を同じくしている、ズビグニェフ・ブヤクやヴィクトル・クレルスキ、ズビグニェフ・ロマシェフスキらの論文に表明された考え方を評価している」。表題は訳者による。

友へ

ここピアウォェンカからは外のでき事はどのように見えるか、また私が抵抗闘争の可能性をどのように考え、将来をどのように展望しているか、それを述べてくれというのが君の要求である。

ここから見ると、事態はまったく異って見える。ここでは些事に迷い込むことはない。輪郭をよくとらえることができる。だがそれをよく知ることはできない。詳細を知りえないために、日常的感覚が失われる。4ヵ月も隔離されると、かつてはあんなに身近だったワルシャワの街の律動も人々の精神状態ももはや感じなくなる。この点を忘れないでおこう……。

地下政治活動の意味をどう考えているか明らかにせよという。その前にひとつ聞きたいことがある。君の考えでは、「連帯」は歴史的な重大事実だったのか、それともポーランド史上無意味なエピソードにすぎなかったのか。それは、偶然的諸事情の組み合わせの、歴史的過程のたまたま生じたゆがみの結果であったのか、それともポーランド民族の希求と志向の、強固に組織された当然の結果だったのか。エピソードであったとすれば、権力を握る共産主義者は痕跡もなくそれを消してしまうと考えることができる。それも単にわれわれの街の壁からだけではない。逆に、それが民族的再生の当然の運動だったとすれば、軍人たちの要求で創設された国民再生委員会といった人為的な造り物によってそれを置き替えることは不可能

である。この場合、共産主義者たちの言葉はみじめなうそっぽくあり、救国軍事評議会WRONの連中の、銃を握り、盗聴器を仕掛けた連中の最も熱狂的な活動でさえ、「連帯」を消滅させることはできない。

テロと約束

地下活動が共産主義体制の下でうまく機能したためしはない。共産主義者は偉大なことはなにひとつ達成できなかった。しかし彼らは、社会的抵抗、とりわけ非合法形態のそれを粉砕する術を心得ている。この問題にかけては、彼らは真のくろうとである。1939年から41年にかけての時期の総督府管区とルプフ地区それぞれにおける地下活動のありようを比較してみればよい。ゲシュタポの存在にもかかわらず地下活動は機能した。それは、NKVDに捕捉されるや消滅した。なぜこうなったのだろうか。ごく簡単に言えばこうだと思われる。ヒトラー軍は占領国で平和を維持したかった。だから彼らは規則と秩序を尊重しようとした。彼らは占領国民の政治的組織を作る意図は毛頭なく、これを奴隷的地位に置こうとした。この点について彼らはポーランド人に対しいかなる幻想も抱かせないようにした。彼らは一切を禁止した。銃殺隊はよりよい明日をいささかも約束しなかったしポーランド人のヒトラー支持者の忠誠宣言も要求しなかった。

ソヴィエトの征服者は違った。彼らはすべての社会的な絆を、政治的、文化的諸組織やスポーツ団体、職人組合などを系統的に破壊した。彼らは市民的自由を廃止し、財産を没収した。ヒトラー軍とは逆に、彼らはポーランド人に対し固る者の形態の組織を与えた。彼らは貧しき者が富める者の財産を略奪するのを許した。彼らは忠誠宣言を要求し、処刑や追放は注意深く隠した。彼らは十字軍の精神をまねし、新しい信仰を流布した。その上彼らはひとつの逃げ道を残しておいた。理論的には誰でも新体制に改宗することができる、と。

奴隷根性の終り

一言でいえば、共産主義体制の下では持続的な秘密活動は一切不可能であった。それはまず第一に血も凍るテロのためであり、巧みな社会管理技術のためであり、そして社会的記憶として残り続けるスターリンのテロによってのみ可能となった新しい社会的契約のためである。しかし共産主義独裁はつねに社会的絆の断絶に依拠する。社会の唯一の組織形態、それは、人間的連帯を破壊し、社会の規律を維持するための権力機構とその諸制度だけである。

こうしてこの体制は、共産主義の奴隷社会に特有なある心理状態を作り出した。無関心と脱政治化の長い期間が深い根をもった政治的激動により中断された。しかしこの政治的激動は、社会的に理解され受容される改革のプログラムも深く考えぬかれた新しい政治のプランも欠いていた。それは抗議の現れではあっても、改革のための運動ではなかった。閣議室の暗闇の中で作り上げられた改革のプログラムはついに工場までは届かなかった。共産主義諸国には独立した政治的思考は存在しなかった。権力に対するこびへつらいと怒りの爆発があった。[……]

私は、8月の労働者の反乱と「連帯」の運動がこうした心理状態に終止符を打ったと確信している。15ヵ月の間に人々は自由の味を知るにいたり、自らの連帯と自らの力を理解し、改めて自らを市民的、民族的共同社会の成員であると感じた。「連帯」の運動やその闘士たちを理想化しようとは思わない。奴隷根性の残滓がいかに多くあったか、

うそっぽちや卑劣さがいかに多くあったか、私はよく知っている。だがそれは、いかなる大衆運動にも不可避なちりあくたであり、奴隷時代の必然的遺産である。「連帯」は何ヵ月にもわたって存在した最初の大量運動であり、心と精神の奥深くに、工場と住居の奥深くに根ざしている。それゆえに、WRONに対する抵抗運動は現実的な基盤を有し、地下活動は警察のさまざまな策略を生き延びる可能性を有していると考えられる。このような運動のこの可能性は、「連帯」の成果であり80年8月以前の民主主義的反対派の伝統である。19世紀と20世紀の非合法活動の歴史的经验はすべて、今日地下抵抗闘争の意義と方法に関する教科書である。昔の経験を新しい状況に適合させるために今一度この本を読み返すべきである。ポーランド人はその激動の歴史の中でさまざまな苦難を浴びてきた。しかしポーランド人で地下活動を知らないと言断した者は一人もいない。

非合法活動の形態

これまでの数年間、私は非合法活動という考えを批判してきた者の一人であった。今日、私はこれを支持する。われわれには選択の余地はない。われわれにかわり、ヤルゼルスキが選択を下した。

今日これが、ポーランドの名誉とポーランドの理性が要求する義務である。名誉がというのは、自らの手から自由を奪い取ろうとする者をおとなく支持する民族はその自由に値しないからである。理性がというのは、自由を回復する現実の可能性を認めずその可能性を活かそうとしない民族は決して自由を獲得しないだろうからである。今日、楽天的であるのは難しい。しかしながら、民主的反対派や独立した新聞の存在、そして何よりも80年8月と「連帯」を十年前に予想できた者がいたのだろうか。もちろん、習うべきモデルはおそらく存在しなかったであろう。貴重な伝統とはかりしれない遺産が存在した。それが祖国のために理性の命じるところに従い行動することを望む人々たちを作り出すことができた。

非合法活動は今日では一個の既成事実である。その存在形態の問題は未解決である。まず言えることは、それは国家となるべきではないということである。それは、政府や議会や軍事力を備えた

地下国家であるべきではない。それが地下国家となることは不可能である。そうなるための国民的委任を得ていないからである。わが国は今日多くのものを必要としているが、しかし民族的横領者の政府は必要としていない。わが国は民主主義的な代表制を必要としているが、エセ議会は必要としていない。非合法活動の諸条件の下で可能なのはただこうした形態だけである。ヒトラーの占領期間中は地下国家の存在が可能だったが、それは中間の道が存在せず、戦争が続いていたからである。ものごとを理解していない人だけが、総督府下の状況とWRON支配下のポーランドを機械的に比較できる。とりわけ、武装地下活動とテロリスト行動の試みに関してはそうである。はっきりと言っておかねばならない。今日、武装活動は愚か者が挑発者の行為以外ではありえず、地下活動は社会をこうした類の行為から守ることを自らの義務とする、と。テロリズムは、復讐以外に具体的なものは何ももたらさない。逆にそれは、テロの悪循環を強化し、憎悪と残虐を拡大し、社会の多くに地下活動に対する不信を植えつける。

次のことははっきりしている。ある種の抵抗基金といったものを考えなければならない。刑罰や解雇の脅威にさらされている人々を援助しなければならない。人々が考えることを忘れてしまわないように自己教育の運動が必要である。国民が民主主義ポーランドについて明確なビジョンが持てるような思想的運動が必要である。ポーランドと世界について熟考し、思想を伝え、精神文化や社会科学を機能させるために出版活動が不可欠である。そして何よりも必要なのは、一種の最高決定機関、民族の存亡にとって本質的な諸問題につき意見を述べる「連帯」活動家で構成される中央機関である。このような中央機関が果たす役割の問題は非常に重要であり、したがってこれが多くの論争的となるのは当然である。このような中央機関の存在は効果的な行動のための不可欠の条件であると考えられるが、それは同時に、少なからざる危険の源ともなる。

ゼネストをも含む組織的な圧力のみがWRONに対し譲歩を強制できる。これはメダルの一面である。他方、レーニン主義の党概念にならった、全国の抵抗運動の総体を指導する任務を負う中央集権化され、位階制構造をもった組織という考え



機動隊と闘う労働者。8月31日、グダンスク

は現実的だとは思われない。現実には常に組織的構造物よりも肥沃であり、地下組織の力は、職業的非合法活動家により構成される組織内部だけでなく、企業内部にはりめぐらされたその根のうちになければならない。企業の外の網の目の中に諸事件の力によって作り出されるこのような非合法組織は、例えば、さまざまな場所の間の連絡を維持し、非合法出版活動を機能させ、労働組合内組織構造を形成し、ピラなどの配布活動を準備するために、欠かすことのできないものである。しかしながらこのような組織は、「戦争状態」の日常生活を生きる人々から切り離されていて、現実との接触を簡単に失ってしまう可能性がある。それは容易に、部隊をもたない將軍のみの軍隊となるおそれがある。運動の大衆的基盤を維持したいという願望と、地下労働組合の基幹構造を効果的に機能させる必要との間の対立の弁証法は、つまるところ不可避である。この対立は運動の本質そのものの中に含まれるものであり、それが理解され、明白になった場合にのみ克服可能となる。ここにおいて組合活動家の自覚が決定的な役割を果たす。まさに彼らは、その日常的活動の中で次のことを理解していなければならない。つまり、抵抗運動が意味を持ちうるのは、それが、さまざまに異った道こそが民主主義の実現を可能とし、「ドンプロフスキのマズルカ」〔ポーランド国歌〕はいろいろなピアノで演奏可能であることを想起して、すべてのポーランド人に参加可能な行動形態を作り出すべきを知り、誰にも開かれた寛容な運動のスタイルを維持する場合のみである、と。WRONに対する意識的な行動と考えられるものすべてが、意味ある行動であるということではできない。例えば、そこで提唱されている「カメの歩み」という考え、つまり「ゆっくり仕事をす

という考えは合理的だとは思えない。大戦中においてはこのスローガンの意味は明白であった。ポーランドの労働者はヒトラー軍の要求に対してゆっくり働いた。今日、労働の成果の総体が国家的利益のためにのみ使用されていると言うことは合理的ではありえない。「悪ければ悪いほど良い」というレーニン主義のスローガンは今日ではばかっている。労働倫理の破壊は将来において、ポーランド人に高くつくからである。単に救国軍事評議会を困惑させるにとどまらず、文化的社会を発展させるような方法を探し求める必要がある。

人々が払う努力と担う危険を称賛する前に、希望の戦略を作り上げ、合理的な展望を示すことが何よりも必要である。このような戦略がなければ、そして同時に効果的な行動がなければ、非合法活動が国民的な大規模な抵抗運動となることはありえない。このような戦略を欠いた運動は、モラルの証明であり、怒りの反映ではあっても、白らの政治目的を自覚し、忍耐力と決意によって武装された運動、勝利の可能な運動ではありえない。

「急激な変化」と「長征」

非合法下の「連帯」の基本的な目的は明らかである。つまり、真の社会を建設し、ポーランドの独立とポーランドにおける人間の自由の実現である。ポーランド人が自ら自身を助けないうきり、いかなる政治的奇蹟も彼らを助けはしない。社会の内部に民主主義の構造が存在しないかぎり、民主主義的なポーランド国家は絶対に生れえない。非合法活動の領域以外でも、民主主義ポーランドのための基礎がすでに作り出されようとしている。モラルの領域である。モラルの領域の重要性は明白である。タデウシ・コンヴィツキの言葉を借りてこう言ってもよい。非合法活動の存在は、理由があるばかりでなく、一個の義務である、と。これがなければ、われわれは力を失い、消滅してしまうだろう。われわれの民族的尊厳は失われるだろう。もちろん、決まり文句やモラル的価値は具体的な政治的展望の代りとなることはできない。次にこれを検討してみよう。

事態発展のありうべき2つのシナリオを考察する必要がある。「急激な変化」のシナリオと「長征」のシナリオである。「急激な変化」のシナリ

オは社会的不満の暴力的かつ自然発生的な爆発を想定する。このような爆発は、たとえ流血の中に鎮圧されるとしても、権力内部に分極化を引き起こし、あらためて「連帯」との妥協の問題を提起せずにはおかない。非合法活動は動乱に対してだけでなく、その後に来るはずの交渉に対して準備しておかなければならない。いかにして流血を回避し、いかにして正当な要求を支持するかをよく考えておかなければならない。最終的な社会的和解のプログラムを詳細にわたって作りあげておかなければならない。それは戦争状態の解除とその犠牲者（拘留者、解雇者その他）に対する一般の特赦、および社会的和解の制度化を内容として含まなければならない。WRONの平定計画の全面的破産のみが、権力機関と社会との間の真正なる妥協の問題を日程にのぼせることが可能だと思われる。われわれは、この権力機関がたとえ1ミリでも後退しないであろうことを毎日のように確信させられている……。だがこのことは、非合法運動と権力の「正面衝突」に賭けるべきだという意味ではない。今日、このような衝突は悲劇を確み出すであろう。事実の問題としてWRONは、白らの支配を守り抜く決意を固めており、流血の恐怖を前にしてさえ一歩も退かないであろう。妥協は権力機関による現実の再認識を前提としなければならない。しかし現実的な妥協の問題としなければならないとすれば、同時に、「国家における党の指導的役割」が意味するものと「国際的同盟関係の尊重」の背後にあるものをはっきりと確定することが必要である。妥協の限界は労働組合の自主性の尊重によって決定される。独立自治労働組合「連帯」は、白らの構造を再編成し、その綱領を変更することができる。ただしそれは大会での至上の決定によってのみ可能である。「連帯」の内部問題に対する権力機関の不当な干渉を許すこと、換言すれば、独立自治労働組合内部で統一労働者党の指導的役割を認めることは、妥協ではなく、組合の解体を結果する。国際的同盟関係の問題も等しく本質的である。ポーランドーロシア関係史の真実の追求を反ソ政治宣伝からきっぱりと区別する必要がある。白らの歴史と真実を知りたいという願いは、あらゆる民族の当然の権利である。

[次頁下段へ]

戒厳令下の連帯組織の現状

“Solidarity Organization under Martial Law”

Uncensored Poland News Bulletin, No16/82, 3rd Sept. 1982

全国レベル 暫定調整委員会（TKK）はすべての「連帯」基本組織により、戦時体制の期間中、最高の権威を有する機関として承認されている。主要拠点間には効果的な連絡が確立されており、TKKの文書および声明は組合員の大部分に到達している。「地下社会」のためのガイドライン原案の発表（7月28日）に続き、まもなく戒厳令の諸条件下における「連帯」の全体綱領が発表される。

地域レベル これまでに知られているかぎり、次の諸地域で地域調整機関が機能している。ピャウイストク、ビドゴシチ、チェンストホヴァ、ドシロンスク、エルブロンク、グダンスク、クラクフ、ワルシャワ、カルパート地方、西ポモージェ（シチュエン）、東部中央地域、トルン地域、ヴァルミア・マズリア地域、ヴィエルコポルスカ（ポズナン）地域。上シロンスク地域およびウッチ地域ではいくつかのグループが調整を試みている。「連帯」拠点の多くの地域活動に関する情報は、当然のことながら非常に少ない。

活動の中心は、地下新聞およびビラの発行である。この分野では専門家が協力している。さまざまな問題につき組合員間の世論調査が実施されている。全体として、各都市の主要産業組織および活動的サークルとの接触が保たれている。しかし地域内の小規模な工場やその他の町との有効な連

絡を維持するためには、地下の組織構造はまだ十分には形成されていない。各地域の戦時体制に対する対抗組織はようやく生れつつあるにすぎない。

各地域における活動は今までのところきわめて分散的である。ある場合にはそれは地域指導部により開始され、別の場合にはそれは工場相互間の合意の結果であった（ワルシャワにおけるMRKS）。抵抗組織、とくに社会防衛委員会KOSがイニシアチブをとったこともあった。地域的組織構造を集中化し、地域的な指導部を形成しようとする傾向が強まっている。

工場内「連帯」組織 大衆的抵抗運動の基盤は、とりわけ工場内の「連帯」細胞である。すべての所に地下工場委員会があるわけではないが、事実上すべての工場や大学、学校、研究機関、病院その他の組織で「連帯」諸グループが活動している。彼らが、奇金を集め、弾圧された者を助け、ストライキや抗議行動、請願行動を組織し、ポスター貼りやビラまきを行い、対敵協力者や公式の宣伝集会のボイコットを組織している。独自の新聞や討論クラブ、文庫をもっているものもある。小工場の方が巨大工場よりもよく組織されていることも多い。最もよく組織されたそれ、例えばヴロツワの委員会は、全部門のグループと有効な連絡を確立し、事実上すべての従業員に接し、従業員の60%から組合費を徴集している。

国際情勢の分析は、希望の、それにより生じる損失と最終的な利益の冷静な計算を要求する。こうした諸問題の明確な定式化は、それがWRONないし統一労働者党との対話において独自の考察の対象とならなければならないがゆえに、とりわけ重要である。それはポーランドのあらゆる政治問題にとり核心をなす。「長征」の戦略にとっても同じである。この戦略は組織された市民社会と権力機関との間の長期の陣地戦を想定している。その間にソ連邦内部にある本質的な変化が生じる可能性がある。今日、その内容を予測するのは困難であり、これをあてにすることはできない。し

かしこうした変化とは無関係に、ポーランドはソ連全体の政治的関心領域の内部にとどまり続ける。この国と関係を持つ術を知らなければならない。言い換えれば、わが社会はポーランド—ロシア関係の諸問題を全力をあげて考えなければならないとするステファン・キシェレフスキの主張に私は全面的に賛成である。もちろん、今日それは展覧権を迫るようなものである。だが、この問題が現実となった時に、考えぬかれた方針を持たないのは、許されざる近視眼の証明である。〔……〕

—以下次号—

その他の構造 専門家や芸術家、科学者、ジャーナリストなどの主要な行動形態は、WRONとの協力を一貫して拒否することである。彼らは独自の規範と行動を維持し、対敵協力者の氏名を公表している。独立した文化的生活の具体的な形態はまだ生れようとしている段階である。

一部で専門職および同業者の組織が形成されつつある。例えば教師や保健労働者である。シチエチンでは建設労働者が組織されている。

高等教育機関においては地下「連帯」と学生運動の協力関係が成立している。一部地域、たとえば、ジェシュフ、クラクフ、ルブリン、ピアウイストクでは「農民連帯」と恒常的な接触がある。

社会防衛委員会KOSは全国的ネットワークを有しているが、その活動は主として都市で進められている。

新聞、ラジオ、出版活動 われわれは情報の独立した流れの確立に成功している。「連帯」情報部に届く刊行物の点数がこのことを具体的に示している。それは250種類あり、その内訳は、ワルシャワ地区が56、下シロンスクが31、クラクフ地区が25、上シロンスクが14、ポズナン地区が14、シチエチン地区が12、ウッチが12、グダンスクが10、トルンが7、等である。それぞれの平均発行部数は数百部から千部であり、最高は3万部である。

「連帯」放送局は、ワルシャワに10、ポズナンに3、グダンスク、クラクフ、ヴロツワフに各1合計16局ある。

TKKは「連帯」2周年にあたる8月31日に大規模なデモンストレーションを呼びかけている。これをわれわれの力と有効性の証しとしようではないか。 [訳：水谷曉]

「連帯」在外ビューロー声明

communiqué, Bureau de Coordination de Solidarność à l'étranger
SOLIDARNOŚĆ, Bulletin d'Information №29, 26.7.1982

1982年7月17～19日、一時的に外国に滞在する「連帯」活動家の会議がノルウェーで開催された。ポーランドにおける危機、弾圧の一層の強化、そしてポーランド政府側における和解の意志の欠如を考えれば、「連帯」の活動の継続が社会的妥協を実現するための唯一の可能性である。

ポーランド国内の「連帯」暫定調整委員会の要請に基づき、「連帯」在外調整ビューローが組織された。その本部はブリュッセルに置かれ、その目的は、「連帯」に対する支援の調整と強化にある。イェジ・ミレフスキがビューローの責任者に任命された。

ビューローは、すでに以下の諸国に存在する「連帯」活動家グループの活動にその基礎を置く。

ベルギー：在ブリュッセル「連帯」情報ビューロー

フランス：在パリ調整委員会

オランダ：在アムステルダム「連帯」情報ビューロー

カナダ：在トロント情報ビューロー

西ドイツ：在ブレーメン情報・調整ビューロー

イス：在チューリヒ「連帯」代表部

スウェーデン：在ストックホルム「連帯」情報ビュー

ーロー

アメリカ：在ニューヨーク「連帯」支援委員会

イギリス：在ロンドン「連帯」支援英国グループ

イタリア：在ローマ「連帯」連帯委員会

「連帯」第一回全国大会代議員団および上記各組織の代表によりビューロー評議会が設置された。その任務は、意見を集約し、綱領を制定し、ビューロー活動を監督することである。こうして、祖国で地下活動を展開する組合活動家の委任を受けて、「連帯」諸活動のための統一機関が外国に設立された。それはポーランドで組合活動の自由が回復されるまで機能する。

本会議は、わが組合のためにこれまでに援助を与えてくれた労働組合、その本部組織、すべての善意の人々に対し感謝の意を表するとともに、ポーランドにおける組合活動の自由の回復をめざすその活動を今後も継続するよう訴える。同時に、われわれはこの会議を可能にしてくれたノルウェー・ポーランド委員会に感謝する。

1982年7月19日

ノルウェー会議に出席した「連帯」組合員

[訳：水谷曉]



2072日



2072dni Marek Nowakowski z "Wyzwania" No1

作：マレク・ノヴァコフスキ 訳：工藤幸雄

マレク・ノヴァコフスキ Marek Nowakowski 1935年3月2日、ワルシャワ生まれ。ワルシャワ大学法学部卒業。58年いらい短編集十数冊を発表。おもにワルシャワの郊外を舞台に、「既成の秩序とぶつかるような、社会からはみ出した人間を主人公に描く。……それは、不安定で、生活に不満な、何よりも、つねにややアナーキー的に自由を愛する人びとである」（ポーランド作家小事典Ⅱ）。

2072日という書き方は、70年代末に出版されながらほとんど禁書あつかいされた、占領時代をテーマとするバルトシェフスキ著「ワルシャワの2072日」という名の表題と無関係だとは思えない。

なお、同じ作家の同系統の作品「パスのなかで」は、本年4月1日付の「読売新聞」夕刊に作者紹介をつけて翻訳が出ているので参照されたい。戒厳令下のワルシャワ生活を描くノヴァコフスキの短編のかずかずは、この春、「戦時状態についての報告」と題する単行本にまとめられ、パリで出版された。

強情っぱり！ その言葉がおのずと私の唇を衝きうごかした。

「勝てるものか」 私は腹立ちをおさえながら彼に説明する。「どうにもならんさ。向こうはがむしゃらな弾圧でくる。ここにあるのは東方的な政治だぞ。年寄を信用しろ。この年まで生きて、その点では経験がある」

彼が応じる。

「揉みくちやにされ、首ねっこをへし折られた、そのせいでそんなにびくびくするんだ」

張り手をくらったにも等しい。血を分けた息子が父親に言える言葉か。

「このロクでなし」 私は二の句も継げない、頭にのぼった血が、がんと鳴った。

嫁が気をきかせてグラスを満した。家の者3人がテーブルをかこんでいる。下の係はもう寝た。年上のはまだ床で遊んでいる。列車を並べている。うまく出来た玩具、外国製である。列車が動き出す。信号機のところで停まる。また走る。

私の気がなごむ。なかなかの坊主どもだ。この孫たち。そこで、調子を切りかえる。

「よろしい、おまえの言うとおりだとしよう。尻

ごみは禁物だとね。これまでやってきたように、これからもやるがいい。ただ、そのやり方だ、地下運動らしくやれ。おまえ、子どもらのことを考えたことがあるか。おまえには義務があるんだぞ。重大な責任がおまえにのしかかっている……」

嫁が割りこんできた。話の腰が折られる。ずばり即答が用意されていたのだ。

「いざというときには、わたしがいっさい引き受けますから。なんとかしますよ、お父さまにご心配はかけません」

私は彼女に目を向けた。言うは易しだ。引き受ける、だと。笑わせるな。こんどの病気のあと、つい息ぎれしがらだ。痩せが目立ち、微熱がつづいている。いったい生活費をどこから下函する気だ。えっ、どこから。さっそく息子が助け舟を出してきた。

「万一の場合には、お父さんが加勢してくれますよね」

恥を知らん、近ごろの若い奴らとよきたら。物質面で年寄に甘える癖がある。

くつろいだ気分。日曜日のディナーに招かれてきているのに、私のほうで無用に神経をいらだた

せている。なんとか気を持ちなおし、気楽に息子とグラスを合わせる。男と男の仲らしく。

「よく分かっているさ」 私は言う。「ただし、がむしゃらはいけない。肝心なのは、しばらく待つことだ……」

「また、そんな」 息子が片手をふる。「まえと同じ言いぐさだ。『何の成果も出っこない』、『譲歩すべきだ』、『与えられるものを取らんない』、『さもないと踏みつけにされる』 みんながそう言わなかった!? そういわれながらも1千万人が入ってきたんだ。これは力ですよ、大したものだ」

石あたま。何も受けつけやしない。おやじに言われるとおりに出国していればよかったのに。私は弟に手紙を書いた。弟は何ひとつ心配ない暮らしをしている。ハンブルグに住んでもう2年目、喜んで役に立とうと言ってきた。居住権、仕事、その他の便宜のかずかず、そんな話が今は雨あられとポーランド人に降ってくる。息子は、そのとき私を笑った。

「風を捨てろ!? これからだという時機に!」

これからだ、まぬけ。

この頑固ぶり。岩。これは父子相伝だ。私のも父ゆずりだ。一時ならず私はそのおやじに殴りつけられたうえ、こう念を押されたものだ。

「もうよすか」 私は応える。「よすものか」

呪われた血、遺伝と呼ぶべきか……

「わしだって腰ぬけじゃない」 私は再び戦列を立てなおし、筋道立った説法にかかると。「忘れませんが、占領中、わしのところで印刷用紙を預っていたぞ。それもごっそりどだ。キッチンに石炭を入れる大箱があって、そのなかにしまっていた。スターリン時代のことか。クフィアトコフスキに聞いてみる。公安にねらわれて、1ヵ月もうちの屋根裏にかくまってやった。ほんとはども。見つかったら監獄さ」

「そりゃ昔のことさ、あやしいもんだ」 このくそつたれ、臆面もなく言い放つ。いたわるように微笑を浮かべる。嫁のほうに目くばせしてみせたようでもある。無力感が私をとらえた。しかも、ウォツカはいっこうに利いてこなかった。いやな臭いがする。醒めてくるばかりだ。孫たちの明るい頭髪を見つめていると胸が痛む。末の子は天使みたいだ。あんなに安らかに眠っている。この子たちはどうなるやら。どんなおとなになるのだから

na wet gdybys
pozostal sam
twoje veto
na tym wieksze
znaczenie



拒った一人でも君の
握は大きな力になる

うか。

せめて嫁がまともな女でいてくれたら。いかにも気性が激しすぎる。女らしい慎重さのかけらもない。全然。似た者夫婦とはこのこと、藁みたい燃えやすい。こうして私たちはテーブルについている。息子夫婦と私と。とかげでも見るようにこちらを見ている。穴からひょいと顔を出し、そそくさと穴の奥へ逃げもどる年とったとかげ。この体制のなかでは家庭生活までが正常を欠く。あいつの前足はどこにでも突っこんでくる。

「わしは人さまの背のうしろに隠れるようなまねはせんぞ」 私はまた口を切る。「わしの事務所でも、大多数が産別の旧組合に残っていたとき、わし1人がまさききに『連帯』に入った、そして、上役、つまり所長からお小言さ。「あんたね、こういうことすると、本部の方からにらまれるよ」 わしは、平気だ。そのままがぶったさ」

「自慢にもならんよ」 息子が応じる。「今となって、どこまでやりとげるか、それが肝腎さ」
「やりとげる?」 正直言って臍に落ちかねた。
「やりとげるとは、どういうことだ」

返事はなかった。ただ食卓から立つと部屋の隅ずみをかきごそと探しはじめた。シュロの植木鉢をどける。じゅうたんをめくる。膝をつけて、何やら穴からか、それとも別の隠し場所からか、とじこんだ紙を引っぱり出した。紙のしわを伸ばし、小声で読みはじめた。それは地下「連帯」のニュース・ビュレティンであった。あちこちのストライキの経過が書かれていた。弾圧の実情。いかに活動家が網に追いかまれたか。そして呼びかけの文章も。幹部の一人は難をのがれて潜伏のまま活動をつづけている。

「こんなもの、うちに置いちゃいかん」 こんどばかりは私も声を高めた。「即刻、持ち出すか、

焼くかしろ」 私は手をのばした。息子はニュースをかかえこんでしまう。私には手出しも許さない。

これが日曜日のディナーとは。神経にさわることばかりではないか。くつろぎたくてきたのだし、若わかしい生活に慰めを求めたくもあった。ところが、ここで見たのは、坂をころがり落ちる2人の姿だ。似合いの夫婦。

見切りをつけようと思を決めた。私は席を立つ。「おいしくいただいたよ」嫁に札を言った。「じゃがいもの団子なんぞ、お母さんの作るのとそっくりだし…… 話だけは通じ合わんがね」

2人はなんでもなげにうなずいた。

「父さん、送るよ」 息子が言う。

だまったまま私はその言葉を聞き流した。それでも息子は私について出た。

そのあとも沈黙が2人のあいだを支配した。言葉のむだだ。

通りに出てからやっとなをあげ息子を見やった。そのとたんに度胆をぬかれた。ジャンパー（例のダウンジャケットを着ているのだが）、その胸にずらりとバッジを付けているではないか。ワレンサが付けていたのと同じ聖母像。Solidarnośćをほかに。まだまだ。バッジのひとつひとつが目に焼きついた。あからさまに、これ見よがしに。息子は胸を張って言う。

「みんなが尻ごみしている今こそ、こうやって呼びかけてやらなくちゃ」

向う見ず！ 勇敢なやつ！ 豪傑！ 槍で戦車にいどむ。ただし、私は顔色を読みとらせはしなかった。わざとあくびをして見せたほどである。こういう強情者に何を言おうと効きめはない。私には一つのことだけがわかっていて——大急ぎでうちへ戻りつくことだ。胸に並べた見せものが目にとまったら、不審問に決まっている。収容所行きにさえなりかねない。家宅捜査もやるだろう。そんなことは想像だにすたくなかった……

そのとき、せいぜい百メートルほどの向うから巡視のくるのを見かけた——4人いる。私はくそ息子ともども、やつらを厄介ばらいしてやった——こうである。

「あっ、電車だ」 そう叫ぶと、あわただしく息子の手をにぎった。「じゃあ。またな！」

停車場に走りついてから、初めてあとをふりか

えった。息子は戻って行くところだ。ありがたや！ 私はほっとした。肩の重みがおりた。ゆっくりと散歩の足どりで私はブラットホームを歩き出した。彼らは反対方向からやってきた。警察の男たちが。するどい日つき、その目でなめるように1人ひとりを見つめている。すると、ようやく利きはじめたウォツカのせいかな、それとも神経がゆるんだせいかな、それは分からぬが、私の中の悪魔が口を出した。

「やあ、お若いの」 私は叫んでいた。

4人は足をとめた。こちらも。

「どうしましたか」 1人が質問する。

「何も」 私は答える。「ただ、思うんだがね——きつと、われわれは、この戦争を持ちこたえらるだろうとね」

私は周りを取りまかれる。

「だれが持ちこたえらるのだと」 頬ひげの男が聞きかえす、その目が狼のように光った。

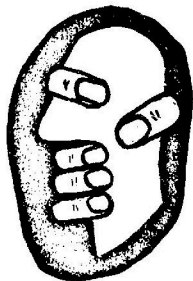
「何度も持ちこたえた民族だから」 私は応じる。「わしにしたって、鍛えられている。2072日も、今みたいに暮したが、なんとかへこたえなかったものな」

「2072」 頬ひげの男が聞きとがめた。

「ドイツ軍の占領期間のことか」

「そんな呼び方があるのか!？」 ひげの男が口をゆがめてにやりとした。「それが、あんたの数学かね!？」

こうして私は24時間のとめ置きをくらった。そのうち10時間は地下室にとじこめられ、のこりの時間が通りの除雪作業だった。ともかくも息子の難は、こうして選けてやれた。私といっしょだったら、息子もまちがいがなくつかまっていたらうから。



ポーランド国民解放委員会の成立

——資料は語る——

クリスティナ・ケルステン

Powstanie PKWN —mówią dokumenty

Krystyna Kersten

以下に紹介するのは、通称「ルブリン委員会」あるいは「ルブリン政権」といわれている「ポーランド国民解放委員会」成立の事情を当時の資料を集めてドキュメントとして構成したものである。「委員会」は戦後ポーランド体制の出発点であり、その成立時の「7月宣言」は事実上の「新共和国」樹立の宣言とされる。ポーランド現体制の基礎がどこで、だれによって形成されたのかが、このドキュメントを通して見えてくると思う。悲劇に終わらざるをえなかったワルシャワ蜂起が始まるのは、このドキュメントのおわりの日付1944年7月27日の5日後である（訳者）。

これはポーランド国民解放委員会〔PKWN〕成立の経過を記すものではない。歴史記述には、出来事のメカニズムの点検、因果関係の証明、主要登場人物たちの動機の確認、といった作業が必要とされる。私はいまだそうした作業を完成させるに至っていない。歴史家の手には資料が届くのはたいはいかなり時がたってからである。資料の人手こそがまず必要であろう。

ここに紹介するのは、新聞記事からの、むしろ不完全な記述である。不完全な、というのは、ここには10日たらずの期間の出来事の、公式的な表面の現象のみが記されているに過ぎないからである。最も重要なのはその表面下で起きた事柄なのである。

1944年7月18日 火曜日

5日前からウクライナ第1方面部隊〔ソ連軍〕の攻撃がつづいている。昨日、ブグ川が突破された。

モスクワでは、戦争の初期からソ連国内にいたポーランド愛国者同盟〔ZPP〕の代表たちと国内国民会議〔KRN〕の2つの代表団（5月にモスクワ入りした4人と7月に到着した3人）が集まり、会議を開いていた。議題はブグ川西の解放地域における行政機関の組織化について。議論の

対象となっていたのは在モスクワのポーランド共産党〔KP〕中央書記局が作成したポーランド共和国臨時政府樹立に関する覚書であった。この政府の性格と綱領は同書記局から国内のポーランド労働者党〔PPR〕中央書記局宛てに送られた書簡に明らかにされていた。書簡では、国内国民会議がポーランド愛国者同盟の参加をえて政府を構成する必要性が明記され、民主的改革綱領実現のために「広範な国民戦線」から成る政府が強く主張されていた。書簡には農業改革と工業の臨時国家管理局設立の草案が同封してあった。

共産党員らの構想（公式政府樹立の宣言）にたいして会議の参加者たちの一部は留保を示した。かれらは、そのような重要な決定を国内国民会議幹部会の同意なしに下すことに反対し、西側列強がロンドンにあるポーランド政府を承認し、支持しているこの時にソ連の承認にもとづく政権を設立することの否定的側面を指摘した。この立場に立ったのは、5月にポーランド国内からやって来ていた国内国民会議副議長の地位にあるエドワード・オスプカ=モラフスキであり、ポーランド愛国者同盟の活動家、農民党員のアンジェイ・ヴィトスもそれを支持した。

会議の主導権は共産党員が握っていたにもかかわらず、とりあえずは公式政府を樹立しないとい

う意見が勝ちをしめた——なぜそうなったかは明らかでない。

そのような意見を、後退であり、政権構想をただの地方代表部構想にしてしまう最小限主義的なものだとしりぞけていた解放地域からの国内国民会議代表たちも、結局は暫定機関の設置という決定に甘んじた。

同日夕、代表部〔のちのポーランド国民解放委員会〕の構成が決定。国内国民会議からは、エドワルド・オスプカ＝モラフスキ（社会党）、ミハウ・ロラ＝ジミェルスキ将軍（人民軍〔AL〕司令官）、ヤン・チェホフスキ（農民党）、ステファン・ハネマン（社会党）、ポーランド愛国者同盟からは、農民党員のアンジェイ・ヴィトスとヤン・グルベツキ、社会党員のボレスワフ・ドロブネル、共産党からスタニスワフ・ラトキエヴィチとスタニスワフ・スクシェフスキが加入。したがって、これまで共産党が果していた指導的役割はこの代表部において多数の支持を受けられなかった。

7月19日 水曜日

代表部はクレムリンのJ・スターリンとW・モロトフにたいして会談を申し入れた。この会談の議事録を作成したオスプカ＝モラフスキの言明によれば、スターリンは国内国民会議代表部の案に好意的であったという。ただちに、ポーランドの行政機関とソ連赤軍総司令官との関係を、5月8日にロンドンで結ばれたソ連とチェコスロヴァキアとの政府間合意を手本にして、調整する作業にとりかかることが決定された。

その同日、国内軍〔AK〕司令官ブル＝コモロフスキはヴィルノ事件（7月17日、ヴィルノとノヴォグレdek両管区の参謀たちがソ連軍により逮捕された）の経過をロンドンに報告していた。

7月20日 木曜日

早朝に第1回代表部会議開催。ほかの国内国民会議代表らはオブザーバーとして会議に参加——共産党のマリアン・スピハルスキと農民党のスタニスワフ・コテク＝アグロシェフスキ、およびポーランド愛国者同盟の多くの活動家たちと共産党書記局代表——ヒラリイ・ミンツ、ヤクブ・ペルマン、イェジ・ボレイシャ、イェジ・シュタヘル

スキ、ユリア・プリステイゲロヴァ、ステファン・ヴィェルプウォフスキ。

クレムリンでの会見についてのオスプカ＝モラフスキによる報告のあと、スターリンとの会談の議事録を作成する案が出された。ロラ＝ジミェルスキはその提案を敷衍して、記録は5月22日以降の会談すべてを含むべきであり、そうすることによってポーランド問題にたいするソ連の善意をはっきりと示せるし、スターリン元帥の一連の貴重な指示を記録に残せる、またその指示はわれわれのこれからの作業に役立つに違いない、と述べた。アンジェイ・ヴィトスは次のように発言した

「クレムリンにおける会談はもっとはるかに長期間にわたっている。会談は、断続的ではあるが、すでに去年のうちに始まっているのだ。会談の初期——と彼は言いかけた——から、行政機関の設立をしかるべく準備するための時間は十分にあったはずである。しかるに、ポーランド愛国者同盟議長ワンダ・ワシレフスカ氏によれば、当時はクレムリンの同意をえられなかったと伝えられている。』オスプカ＝モラフスキはそれにたいして、国内国民会議代表団は5月22日のクレムリンでの第1回会談いらい、一刻も早くなんらかの執行機関をつくり出すよう主張してきたし、スターリンは最初からそれに賛成していた、「引き延ばしの意図はむしろ将来の行政機関となるべき側に感じられた」と発言。だが、オスプカ＝モラフスキのちに行った報告の方が真実に近い。それによるとスターリンは、5月22日の会談で国内国民会議による行政機関が成立した場合にはそれを承認し、外交関係を結ぶと保障しているにもかかわらず、ただちにポーランド第2政府を設立するという考えは支持せず、ポーランドの将来構想に言及することもなく、ただ国内国民会議代表団にたいしてポーランド国軍をつくり上げるよう注意を促しただけであった。実際には国内国民会議の構想は、1943年11月にアルフレッド・ラムプと在ソ連の共産党員らが提案したポーランド国民委員会構想（ヴィトスが言及したのはこれである）と同様に、「クレムリンの同意」をえられなかった。スターリンが望んだのはおそらく「ロシアにたいして無条件に友好的で、ロシアとの共同行動においては敵対的な要素をいっさい持たないポーランド」（これはソ連大使レーベジェフが6月20日のロンドン



1939年9月1日、ポーランド国境の遮断機を破壊するナチス・ドイツ軍

におけるポーランド首相ミコワイチクとの会談で語った言葉)との合意であつたらう。友好の証しとは、ブグ川(すなわちカーゾン線)をポーランドの西部国境とし、ロンドンにあるポーランド政府をソ連の信頼厚い活動家たちで満たすこと、そして、ラチケヴィチ大統領、ソスンコフスキ將軍、クキェル大臣、コト大臣の辞任というわけであつた。

レーベジェフがそう要求すると、ミコワイチクは、このような条件では話しをつづけるわけにゆかないと言いきり、会談は打ちきられた。結果がどうであれ、スターリンにとってその会談は利用価値のあるものだった。もしミコワイチクが屈服して政府が成立すれば、その政府では共産党員が決定に影響を与えられるし、またその反対にポーランド首相がソ連の出した条件を、チャーチルの圧力をはねのけてでも、受け入れ不可能としても、スターリンは、ポーランド政府が合意を蹴つたという事実だけで連合国と世界世論にたいして自己正当化の論拠を手にてき、ソ連にたいして無条件に友好的な第2政府をポーランドに成立させられるのであつた。

国内国民会議代表部の第1回会議にもどらう。出版機関の問題が議題にのぼつた。機関誌名として「共和国」Rzeczypospolitaジエチポスポリタが採択され、編集長にはイェジ・ボレイシャ(共産党員の時事評論家、ポーランド愛国者同盟機関誌「自由ポーランド」編集長)が指名された。

ヤクブ・バルマンの提案で小委員会が3つ設置された——第1小委員会はソ連政府との協定交渉に携わる(委員は、モラフスキ、ソムメルステイ

ン、シル、ボレイシャ、ベルマン、グルベツキ)、第2小委員会は宣言の起草(委員は、ヴィトス、ドロブネル、ヴィェルポフスキ、スピハルスキ、ベルマン)、そして第3は経済問題(委員は、ハネマン、グルベツキ、ミンツ、ヴェルフェル)。会議は午後1時15分に閉会。午後2時がソ連外務人民委員アンドレイ・ヴィシンスキとの会見の時刻、すなわち、解放地域の行政協定についての会見の時刻であつた。

同じ日に2回目の会議が開かれる。議題は「暫定国境線以西に位置する」地域における赤軍総司令官と国内国民会議代表部との関係を規定する協定案について。提案者のオズブカ=モラフスキは「暫定国境線の詳細は双方の基本精神と意志にもとづき付属文書で定められる。国境問題のたて方は、国内国民会議代表部が一定地域を放棄したとして非難されるようであつてはならないし、また、ソ連ができる限り広い地域をほしがっているという非難が起きてもよくない」と発言。ポーランド側にはポーランド・ソ連国境の最終的な決定を引き延ばそうとする意図があつたようだ。

その日の夕方、3回目の代表部会議がオブザーバー(代表部に加入していない国内国民会議のメンバー、およびエウゲニウシュ・シル)をまじえて開かれた。オズブカ=モラフスキの報告によれば、その日の午後、モロトフ[ソ連外務大臣]はただちに国内国民会議代表部に代わる国民解放委員会設立の「必要性を提示」した。これは暫定政府と代表部との中間をとつた案であり、設立される権力機関の持つ国際的重要性を強める結果になることは疑いがなかつた。

解放委員会の構成は代表部の時よりも広い範囲をカバーするものでなければならず、また、委員会メンバーのリスト作りは急がされていた。〔ソ連の〕 ジューコフ元帥が同日中にリスト提出を求めていたのである。解放委員会の大半が亡命者だという非難を避けるためには国内からやって来た人びとに代表権を十分に保障する必要があった。中間をとったフィクションが解決策として採用された。国内に残っている5名を名目的に委員会に加入させるが、その氏名は機密事項のため明かすことができない、としたのである。国民解放委員会設立のための準備会（ヴィトス、ベルマン、モラフスキ、スピハルスキ）は草案を提出した。第2小委員会は宣言の草案とポーランド国民解放委員会（最終的にはこの名称が用いられた）設立に関する国内国民会議の布告文を作成しなければならなくなった。

モスクワでポーランド国民解放委員会が誕生した7月20日、チャーチルはスターリンに宛ててこう書いている——「ポーランドに関して私はいままでいかなる見解も表明を避けていました。その理由は、もしポーランドの地下運動が実際にドイツにたいする強力な効果のある打撃となった場合、あなた方がその運動と手をむすぶに違いないと確信するからです。もしミコワイチクが貴国訪問を申し出た際には同意をえられるものと私は期待しております」。

その同日、第1白ロシア軍とポーランド軍の数部隊がブグ川に達し、広い範囲にわたって強行渡河を開始した。

7月21日 金曜日

ポーランド国民解放委員会の成立を宣言した国内国民会議布告にはこの日付がつけられている。この前日にモスクワで結成された小委員会（9人で構成され、国内国民会議代表は1人）が布告文の作成にあたった。布告は、「国内国民会議がポーランド国民解放委員会を「国民解放闘争を指導し、ポーランド国家の独立と再建をめざす暫定政権として」設立する、と宣言した。委員会各部の部長、副部長の職には、国内国民会議の2つの代表団7名のうち5名（オスプカール・モラフスキ、ロラ・ジミェルスキ、コテク・アグロシェフスキ、ハネマン、チェホフスキ）と、共産党書記局の3名（保

安部長にはラトキエヴィチ、教育部長にスクシェシェフスキ、情宣部長にステファン・イェンドリホフスキ）を含む19名のポーランド愛国者同盟活動家がついた。ほかに、委員としてワンダ・ワシレフスカ（それまでの代表部設立には加わっていなかった）、ズィグムント・ベルリング、ボレスワフ・ドロブネル、ヴィンツェンティ・ジモフスキ、グルベツキ、ソムメルSTEIN、ヴィトスらが加わった。

同7月21日、オスプカール・モラフスキ、ロラ・ジミェルスキ、ヴィトス、スピハルスキ、ソムメルSTEIN、ハネマン、ミンツ、ヴィエルブウォフスキ、ベルマン、ドロブネル、からなる小委員会は国民解放委員会の成立を告げる宣言文草案について討議した。討議において根本的な変更は加えられず、アルフレッド・ラムブが死のすこし前に書き上げた草案をもとにしてステファン・ヴィエルブウォフスキが起草した案文がほぼそのまま通った。ただ、反ドイツのニュアンスはより鮮明にされ、西部国境について「シチェチンの西から」にするか、「シチェチン以西」にするかが議論され、「ポーランド国境の標識をオドラ川〔オーデル川〕の岸におく」と決定された。共産党員たちが主張していた「カーゾン線」という表現は排除された。

同7月21日（国内）

国内軍〔AK〕司令官は戦線の状況を判断した結果、ドイツ軍の士気の低下は疑いないとの見通しに立ち、各地方、各管区にたいして7月25日午前0時1分を期して蜂起に立ち上がるよう準備司令を発した。

ルブリン地方では国内軍第27ヴォウイン歩兵師団がチェルヴォンカ、フィルレイ、カミュンカ、ルバルトフの近郊で、撤退中のドイツ軍部隊と戦闘をつづけていた。

7月22日 土曜日

赤軍部隊、ヘウムを占拠。

この日の午後、モスクワではポーランド国民解放委員会が宣言採択のため、オブザーバーをまじえて招集された。案文をベルマンが読みあげ、そのあと討議にかかった。ソムメルSTEINは、すべての段階で無料の教育を保障することの困難さ

を指摘し、その制度化に難色を示していたスターリン（宣言文はスターリンの、すくなくとも助言は受けていた）の権威に従うべきと主張。モラフスキは、事実、スターリンは最初のうちは無料教育を表明した部分に難色を示してはいたが、われわれが説明し、議論を行った結果かれもそれを了承した、として反論。

採決のち、宣言文はヘウムで発行される「共和国」第1号に掲載するため、ただちに野戦出版所に送られた。組織と人事の問題はそのまま討議がつづいた。委員会の構成拡大（クブシャ神父を加入させるべきか）とベルリング将軍とソムメルステインの任務について討議が行われ、国防衛部隊次長の職をベルリングに委ねることに賛成するミンツは、ベルリングの政治的手腕と軍隊の組織化に関する豊富な経験を強調した。ユダヤ人の活動家であるソムメルステインについては彼自身が発言し、もし自分が戦争賠償部を引き受けなければ反ユダヤ主義の風潮をひきおこすおそれがあるとの懸念を表明し、ミンツもそれを支持した。

ポーランド時間午後7時45分、ポーランド国民への宣言〔「7月宣言」とよばれる〕が、ポーランド国民解放委員会設立および解放されたヘウムにおけるポーランドの解放地域にたいする政権の確立をつげる布告とともに、ポーランド愛国者同盟の放送で読み上げられた。

同7月22日（国内）

ブルコモロフスキ将軍はロンドンへ長文の電報を送った——「ソ連がポーランドに介入している」。このことから生起する問題として国内軍司令官〔ブルコモロフスキ〕はまっさきに、社会の一部がそそのかされて政府にたいする全面的な敵対行動をとるおそれを挙げた。

同7月22日（ロンドン）

スタニスワフ・ミコワイチクは週刊誌「サンデー・デイスパッチ」とのインタビューで語った——「スターリンとの個人的な会見が可能ならば喜んでその機会を利用し、すべての重要問題について話し合いたい。私は、いつでも、そしてどこでも、いかなる前提条件もなしに会見に臨む用意がある」。その日「タイムズ」には、赤軍の進攻にたいしてポーランド首相がただちにモスクワへ向



1956
1968
1970
1976
1980
1981
1982
**POLEGŁYM
W WALCE
O WOLNOŚĆ
I CHŁEB**

自由と
パンを求めて
闘いに
斃れた者たち

け出発するとの記事が掲載された。

7月23日 日曜日

第2機甲軍部隊がグルブリンに到着。スターリンはチャーチルに宛てて書いた——「ポーランドの主要都市のひとつルブリンは本日わが軍により占拠された。この状況においてわれわれの前にポーランドの領土問題が実際の行政上の問題として姿をあらわした。われわれはわれわれ自身の行政機関をポーランド領内につくる気はないし、そうはならないであろう。われわれはポーランドの内政に干渉するつもりはない。それはポーランド人自身のすべきことである。したがってわれわれは、つい最近ポーランド国民会議によって設立されたポーランド国民解放委員会と接触を凶る必要があると考える。……われわれは、この委員会のほかにポーランドにおいて行政権力を成立させるに足るいかなる勢力をも見い出せなかった。ロンドンにあるポーランド政府に指導される、いわゆる地下組織なるものは、影響力を持たない、きわめて短命なものと判明した。私はポーランド国民解放委員会をポーランドの政府とは認めていない、しかし、将来の民主主義勢力によるポーランド暫定政府樹立の際の核として役に立ちうるものであると考える」。7月20日付のチャーチルからの電報にスターリンはこう答えた——「ミコワイチクに関しては、もちろん受け入れを拒むつもりはない。しかし、かれはポーランド国民解放委員会に呼びかけた方がもっとよいだろう。解放委員会はミコワイチクにたいして好意的なのだから」。

この日の朝、モスクワ放送はヘウムにおけるポ

ーランド国民解放委員会の成立を報じた。午後、解放地域の行政に関する協定案承認のためにポーランド国民解放委員会のメンバー、およびオブザーバーたちがモスクワで集まった。協定案の朗読（テキストはロシア語であった。ジモフスキが同時通訳を行った）のあと、オズプカ＝モラフスキは、その協定案がすでにヴィシンスキとの間で十分に議論つくされたものであると説明し、もし原則的な反対がなければ簡単な討論をしたのち、原案のまま採択したいと提案。

つづいて行われるポーランド国民解放委員会幹部会会議では、解放委員会ができるだけ早い時期に国内に場所を移すべきか、それともこのままモスクワにとどまるべきかという問題に決定が下されることになっていた。「政治上、威信上、行政上」あらゆる観点からして国内にもどるべきとする意見が優位を占めた。

ポーランド国民解放委員会のモスクワ出発は、しかし、3日間延長され、その間にポーランドの西部国境をめぐるスターリンとの会談が行われた。

解放委員会会議の席上、西部国境についてのソ連案が提示された。ソ連は断固として行政に関する協定の調印まえに最終的な国境確定がなされているべきであると主張していた。長い討論（議事録は公開されていない）のち、解放委員会としての対案を作成するための小委員会設置が決定された。その小委員会にはオズプカ＝モラフスキ、ヴィトス、ロラ・ジミェルスキ、ドロブネル、ミンツ、グルベツキが入った。

7月24日 月曜日

小委員会は結論を出した。1)カーゾン線は、ポーランドの不利益となるいかなる変更も加えてはならない。2)西プロイセンの境界については、ソ連が予定しているよりもさらに海に寄った線までの、より広い地域をポーランドに認めるべきである。3)カーゾン線の調整は、プシチャ・ピャウォヴィェイスカ地方がポーランド側に残るように行われるべきである。

その同じ日に小委員会がスターリンと行った会談についてモラフスキは回想録のなかでそれを劇的に表現した。夕方に開かれた解放委員会会議の席上、スターリンとの会談に出席した全員が、可

能な限りのものは最大限かちとった、これ以上ポーランドの要求を押し通そうとすれば以後の外交折衝が決裂するおそれがある……と主張した。

ポーランド国民解放委員会がモスクワ出発を1日のぼしにしている頃、スタニスワフ・ミコワイチクはソ連の首都への旅を準備していた。解放委員会の誕生をイギリスの新聞はかなり好意的に扱っていたが、ポーランド電波通信社〔P.A.T.、在ロンドンのポーランド政府公式機関〕は7月25日付声明で、ポーランド国民解放委員会の設立は「ポーランド国民大多数の意志に反対する寡奪者グループの政治指導部が国民に押しつけようとするもの」と断じ、英国外務大臣の不満表明を受けることになった。同じく7月25日、チャーチルはスターリンに電報を送った——「ミコワイチク氏は明朝出発する。かれはあなたと個人的に腹を割った友好的な話し合いをしたいと望んでいる」。大英帝国首相は、ミコワイチクが当然いまま大英帝国が承認しているポーランド政府の全面的な支持を受けていることを強調した。

7月25日、ロンドンのポーランド政府閣僚会議は国内向け政府代表委員にたいし「ソ連の攻勢のテンポが要求するあらゆる決定を、必要ならば政府の事前承認なしに行う」ための全権を委任すると決議した。

7月26日 水曜日

ミコワイチクはカイロに飛び、そこで、スターリンといつ、どこで会えるかという知らせを待った。国内にはあらかじめ電報がうたれていた——「ポーランド共和国政府閣僚会議決議により、諸君にたいし、諸君が選んだ日時に蜂起の宣言を行う権限を委任する」。

同じ日、国内軍ルブリン管区司令官は、「嵐」作戦参加のため結集地点へ向かっていた第8歩兵連隊第35部隊がルブリン郡においてソ連戦闘部隊により足止めされ、さらに武装解除されたことを報告している。

モスクワではそのころ、ポーランド国民解放委員会とソ連最高司令官〔スターリン〕との間で合意書の調印が進んでいた。その合意書でソ連は、ポーランド国民解放委員会をただポーランドに行政機関を設立する権限を与えられたものとしてのみ認めていた。前線地帯で最高権力を行使できるの

はソ連最高司令部であった。同時に〔ソ連〕外務人民委員が声明を出し、ソ連は「ポーランド領内における赤軍の戦闘行動を、独自の主権を有する、友好的な、同盟国の領内での行動とみなす」ことを強調し、ソ連邦による解放委員会承認を確認する書簡をポーランド国民解放委員会議長に手渡した。

7月27日、ポーランド国民解放委員会のモスクワにおける活動の第1段階は終わりに近づいた。クレムリンで開かれた別れの晩餐会のあと、オスブカ＝モラフスキはじめ、解放委員会のほとんどが2機のダグラスに分乗してモスクワを飛び立ち、戦闘機の護衛を受けながらヘウムに向かった。残りの委員たちは少し前に到着していたり、あるいはあとで合流した。その同じ日、ポーランド国民解放委員会会議が開かれた。スタニスワフ・ラトケヴィチがヘウムの政治情勢について報告し、ルブリンとビャウイストックへの代表派遣問題を討議された。

政権の将来——ある労働運動の歴史家の記すところによれば、それはとりもなおさず「人民民主主義という名のプロレタリア独裁」を意味し、独裁がポーランドにおいてどこまで強化されるかに政権の将来はかかっていた。だが、政権の運命を決するのは何よりもまず国際間の力の構造であった。つまり、決定を下したのはルブリンでもヘウムでもなかった。それは、モスクワ——ロンドン

——ワシントンという構造なのであった。チャーチルは事のなりゆきにひどく不安をおぼえ、ポーランドが、すくなくともその一部が「西側民主主義」の圏内に残るようにソ連から最大限の譲歩を引き出す道を求めて必死に努力した。ポーランド国民解放委員会のヘウムでの第1回会議が行われた7月27日、チャーチルはスターリンに宛ててこう書いた。「私は、ミコワイチク氏がポーランド人の統一の助けになりたいと切望していることを確信しております。私の判断では、ロシアにたいして友好的な感情を持つポーランド人と大英帝国と合衆国に友好的なポーランド人は統一されなければなりません。そうしてこそ、強い、自由な、独立したポーランドがつくり出せるのですし、将来のドイツによる侵略のおそれからロシアを守る障壁をあなた方は手にできるのです」。この10日間の記録を、チャーチルにたいするスターリンの返電で終わらせてもよいだろう——「われわれは、民主勢力によるポーランド国民委員会設立を満足をもって迎えております。思うに、この委員会の結成はポーランド人の統一にとってさい先よい第1歩となるでしょう——大英帝国に、またソ連と合衆国に好意的なポーランド人にとっても、そして、民主勢力を統一する能力のない、あのポーランドの分子たちの抵抗を克服するためにも」。

〔週刊「連帯」第17号 1981年7月24日付より
訳：篠崎誠一〕



第二次世界大戦終了直後のワルシャワ市内

『死の教室』が語るもの

——カントールの来日公演から

扇田 昭彦

世界でもっとも刺激的な、創造的な現代演劇を産んでいる国のひとつとしてポーランドをあげることは、演劇に関心を寄せる人々の間では、すでに常識となっているといえるだろう。にもかかわらず日本にいる限り、ポーランドの現代演劇の舞台に接する機会は、これまでほとんどなかった。ポーランド演劇への関心が高まるなかで、これはかなり残念な、物足りない事態だった。

その稀な機会が1982年の夏、到来した。劇団早稲田小劇場と国際舞台芸術研究所が高山県利賀村で15日間にわたって催した第1回世界演劇祭「利賀フェスティバル82」の招待劇団のひとつとして、ポーランドからタデウシュ・カントールが率いる劇団「クリコットII」を招いたからだ。演目は、1975年に初演され、カントールとその劇団の名前を一躍世界的に高めたカントール構成・演出による秀作『死の教室』。一行は、利賀村では合掌造りの劇場「利賀山房」で7月30日、31日の2回上演し、続いて東京・渋谷のバルコ・スペース・パート3で8月4日から12日まで8回の公演を持ち、いずれも観客に深い、ほとんど衝撃的な感銘を与えた。東京公演の舞台は録画され、9月26日夜、NHKテレビで放送にもなった。ここ数年来、カントールの劇団の訪日を持ち望んできた1人として、私には充実した心躍る夏の日々だった。

私事にあたるが、ポーランド演劇の扉が私の前に大きく開かれたのは、1975年のことだった。この年、ワルシャワで開かれた諸国民演劇祭（テアトル・デ・ナシオン）のため、2週間ほどポーランドに滞在したのだが、私を驚かせたのは、西欧の有名劇団以上に、ポーランドの演出家たちがつくる実にふしぎな魅力にとむ舞台のくさくさだった。その魅力をひと口に表現するのはとてもむずかしいが、あえていえば、大胆で徹底した探求の精神とひたむきな激情、しかも複雑に屈折した心のかげり、驚くほど繊細で洗練された美意識が融合した兇事な劇的化合物ともいうべきものだった。なかでも、イエジイ・グジュゴジェフスキ演

出の『ブルームザレム』、アダム・ハヌシケヴァイッチ演出によるスウォヴァツキ作『パラダイナ』、アンジェイ・ワイダ演出によるS・プシビスェフスカ作『ダントン事件』、ヨゼフ・シャイナ演出による『ダンテ』、グロトフスキ演出の『人物のいる黙示録』などの鮮烈な印象は忘れがたい。茫然としてしまうほどすばらしい演劇の沃野が出現したのである。

だが、このとき、私はクラコフに本拠を置くカントールの公演を観ていない。カントールの『死の教室』に出会ったのは、それから3年後、場所はヨーロッパからも日本からも遠い、南半球はオーストラリアのアデレード市で催された「アデレード国際芸術祭」でだった。このフェスティバルにポーランドから、カントールの劇団が招かれていて、そこで初めて『死の教室』を観て、私は文字通り、世界が違って見えるほどの深い感銘を受けた。それ以後、私はいわば、“カントール狂い”の1人になった。

『死の教室』の舞台は実に簡素だ。裸電球がともし、古い小学校の机と木のベンチがならんでいるだけの殺風景な装置だが、そこに黒の喪服姿の老人たちが登場し、遠い過去に、幼いころの小学校時代に回帰しようと、グロテスクで滑稽な“学校ごっこ”を懸命に演じはじめるとき、世界は痙攣し、におわかに悲痛な意味をおびはじめる。劇中、くり返し鳴りわたる「ワルツ・フランソワ」のノスタルジックな調べは、不吉なまでに美しく、死の間近にある老人たちの衰えと醜さに対し、あまりにも際立ったずれをつくりだす。このワルツは明らかにタイム・トンネルの扉を開く呪文の鍵だ。老人たちが、幼いころの自分たちを模した小学生の大きな人形を大事そうに、いとおしげに、ひしと抱きしめ、あるいは腰にくくりつけながら、ワルツのメロディーに乗ってベンチのまわりを懸命に旋回するとき、それは明らかに中世的な「死の舞踏」の再現である。現実には死に向かって一刻一刻近づきながら、しかし老人たちの心は逆に、な

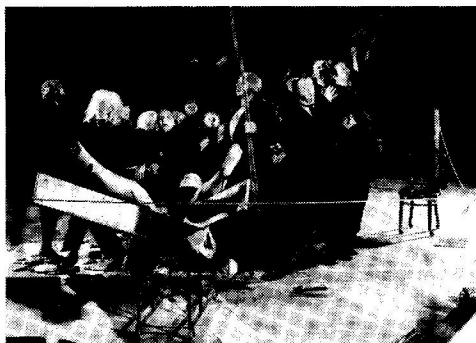
つかしい幼少年期の時間へとひたすらにさかのぼる。ここにも激しいずれの劇性がある。・・

つまり、第一の層として圧倒的に「死の教室」を満たすのは、老人たちの痛ましく、しかも絶妙にユーモラスな個人史のドラマだ。老年という生の終点から照り返すことで、人生は異様なまでに厳肅で凝縮した姿を示す。しかも老年期を回路とすることで、少年の日々は、いとおしきでみだされつつも、神話のペールを剥ぎとられた冷厳でグロテスクな姿で立ち現れる。

サディスティックな教師による執権な質問責め。不出来な生徒に加えられる折檻。教室での粗相の屈辱。便所に閉じこもって初めて味わう「自由」の感覚。「教室」は決してしあわせな場所ではない。むしろそれは、人生における折檻の第一段メ

階というべきだろう。しかし現在に充実感を味わえない老人たちが回帰する所は、このノスタルジックで残酷な「教室」しかないのだ。

だが、この劇には明らかにもうひとつの層がある。「個人史の教室」に重ね合わされる「歴史の教室」の層である。劇中で俳優が演じる掃除婦が読みあげる古ぼけた新聞記事が、第一次大戦の引き金となった1914年、サライェボでのオーストリア皇太子の暗殺事件であることや、学校の小使いがオーストリア国歌をうたうことなどからもうかがわれるように、この「教室」の歴史的位置は、第一次大戦前、オーストリアの占領下にあった、ユダヤ系が多くを占めるポーランドの小さな町であろう。カントール自身、第一次大戦前はオーストリア領だったクラコフ近郊の小さな町ヴィエロポ



カントール演出
死の教室のシーン

ーレに1915年に生まれており、父親は学校の校長であったというから、これはカントールの生いたちの日に密着した地点で発想されたドラマといえるだろう。

とすれば、この『死の教室』は、歴史的にも民族的にも、絶え間なく残酷に折檻されつづけてきたポーランドという国そのものの或る縮図とも見えてきはしないか。間断なく悪行と混乱と残酷な仕打ちが続くところ、にもかかわらずすべての人々が結局はそこにノスタルジーをこめて回帰する死の臭いの漂うところ、それが「死の教室」としてのポーランドではないか。

だが、それは必ずしもベシミスティックな、現実をそのまま受容する精神を意味しない。たとえば、この舞台で活躍する双子の俳優（ヴァスワフ

・ヤニツキ、レスワフ・ヤニツキ）の役割だ。ともに細身の長身でチョビひげスタイル、気持が悪いほどよく似たこの2人を、死を象徴する掃除婦が死の国へと拉致しようとする。双子は喜劇的にび跳ねながら、1人ずつ教室から連れ出される。が、1人が教室から姿を消した瞬間、もう1人の双子が机の下からびよこんど勢いよく姿を現わして、滑稽なしかめ面を始める。教室にもどってきた掃除婦がこれに仰天し、すぐに机から男を引き離し、室外へ連行する。が、まさにその瞬間、もう1人の双子が勢いよく弾かれたように机の下から再生して、またもや死の使者を愚弄するしかめ面をくり返す。このシーンはまるで陽気な悪夢のように、くり返しくり返し反復される。あらゆる死の制度に対する、つねに再生して決して途絶えることの

ない、しかも事態を喜劇的にとらえるゆとりをそなえた執拗な抵抗の姿がここにある。カントールと彼の劇団の意志表示であるとともに、ポーランド人の思いでもそれはあるだろう。

今年の5月、私はカントールの新作『ヴィエロポーレ・ヴィエロポーレ』（1980年初演）をニューヨークの「ラ・ママ・シアター」で観た。カントール自身の生まれ故郷を舞台に、宗教と軍隊を2つの柱としたポーランド人の受難の歴史がシュルレアリスティックなイメージで激情的に活写される。『死の教室』をさらに歴史的、社会的に開いた感じの、これもまた実に感銘深い舞台だった。

カントールが劇団「クリコットII」を創立したのは1955年、場所はクラコフである。1961年の『アンフォルメル演劇』、1963年の『ゼロの演劇』、69年の『ハブニング演劇』、70年の『不可能の演劇』、そして75年の『死の教室』に対応する『死の演劇』と、この劇団の活動はさまざまな段階がある。上演作品にはヴィトゥケヴィッチが多い。『死の教室』そのものも、台詞の多くはヴィトゥケヴィッチの『TUMOUR BRAINARD』からとられ、そこにゴンヴロヴィッチ、ブルーノ

・シュルツの要素が流れこんでいる。

カントールの劇団が特異なことは、社会主義国の劇団でありながら、ポーランド政府からまったく援助を受けずに活動を続けてきたことだ。7月31日、富山県利賀村でおこなわれた記者会見でカントールは自負をこめてこう語った。

「“クリコットII”は一切の商業性を排除する。同時に、政府の介入も拒否しつけてきた。劇団創立以来、俳優は政府の金を一切受け取っていない。こういう劇団は、私たち以外にはポーランドにはひとつもない。70年以降、国外でも公演するようになったので、今はそのギャラで劇団員の給料を支払っている。

「もし私にもっと分別があり、よりラディカルでなかったら、政府から金をもらえただろう。しかし、だからといって、私たちは政府を非難しているわけではない。25年間、われわれは無収入やさまざまな圧力と闘いながら自由な表現の場を作ってきた。むしろ政府はいま私に対しては寛容だといっている。

その舞台も言動も、カントールは断固としてエニークで、しかもしたたかに戦闘的である。

新聞に載らないポーランド

’82夏訪問記・見たまま聞いたまま (上) 高橋 圭

ポーランドは不思議な国である。新聞報道などで描き出されるイメージはほんの一面であり、ポーランドに住む人々にはもっと様々な思いを抱きながら、様々なに生きている。私が8月中旬～下旬の短期間の滞在で見てきたポーランドの一断面（これまたひとつの断面にすぎぬことはお断りしておかねばなるまいが）をお伝えすることにしよう。イメージ通りのエピソードも、イメージと違うエピソードもとりまぜて。

花の十字架

花の十字架については、すでにNHKテレビや新聞（8月25日付朝日新聞朝刊）で伝えられているので御存知の方も多だろう。昨年5月に死去

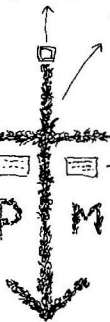
した前ポーランド首席大司教ヴィシンスキ枢機卿を追悼するものとして、ワルシャワの勝利広場（日本ではヴィクトリア広場とも通称されている）に市民たちが作ったものである。10メートルかそれ以上の長さに花束を並べたもので、反政府の態度を示すシンボルでもある（十字架の形については図を参照）。この花の十字架をめぐり、市民が作っては警察が撤去し、また作っては撤去され……というイタチゴッコが続いていたのだが、8月31日のグダンスク合意2周年が近づいた8月20日、政府側は改修を11実に広場そのものの周囲にヘイをめぐらせて立ち入り禁止にしまった。（日本の新聞報道には8月21日とあったが、私はすでに20日にワルシャワで知人から広場閉鎖の話を聞いた）。しかし当然ながらポーランド人がその程度で

花の十字架


故ヴィシンスキ枢機卿の写真

ここにも紙が置いてあったが遠くで暗く、判読不能。


PとMは
Panna Maria
(聖母マリア)
の頭文字らしい。



花は赤・白・オレンジ・黄色などのグラジオラスが主。まわりに、ロウソクが多数置いてある。

354c. 

紙が置いてあり、
SOLIDARNOŚĆ
ŻYJE, DZIAŁA,
WYGRA,
(「連帯」は生き、活動し、勝利する)と書かれていた。

十字架の先のVは、VサインのVであり、また、十字形とあわせて、 釘の形をも表わしている。

もうひとつの抵抗のシンボル



何という名称かは不明。壁に落書き

したり、この形のバッジをひそかに持ち歩いたりしていろいろ。P&Mをシンボリ化したもので Powstanie Warszawskie (ワルシャワ蜂起・1944) と、Polska walcząca (戦うポーランド) または Polska Walcząca (ポーランドは戦う) の頭文字あり、また全体の形でもやはり釘を表わしている。

あきらめるわけではない。ヴィクトリア広場がダメなら他の場所に作るまで、ということだろう、8月21日夕方には、旧市街に近いザムコーヴィ広場(王宮広場)のジグムント3世の像の下、その近くの聖アンナ教会の横、そしてたぶんもう1カ所に花の十字架が作られているのを目撃した。丁度作ったばかりだったのだろう、ザムコーヴィ広場は散っていく群集、多数の警官、警察の車で混然としており、2人の若者の通行されてゆく姿が見えた。そして、色とりどりの花で形どられたあざやかな花の十字架が、ジグムント3世像の台座の下から、あたかも影がのびるような形で横たわっていた。2時間後に同じ場所を通ると、すでにジグムント3世像の足下の十字架は跡形もなかったが、聖アンナ教会の横の方は教会の敷地内のためか残っていて、多くの市民がまわりをとりまき、小声で話したり祈ったりしていた。そこは一種の聖域のように感じられた。祈り、希望、悲しみ、願い、悔しさ——そういったものの交錯した厳肅な空気ただよう、ポーランドの民衆の聖域。よそ者の日本人は奥底までふみこんで行けぬような気にさせられた。

8月31日には私はもうポーランド国外へ出たので、その後花の十字架がどうなっているかは

知らない。しかし、多分、今もどこかで花の十字架は作られ続けているのではないかと思う。ポーランド人は恐らく永遠にヴィシンスキ枢機卿を忘れず、「連帯」を忘れず、抵抗精神を忘れないだろうから。

ミフニクの父の葬儀

8月25日ころだったか、偶然知り合った学生から、「つい最近ミフニクの父親の葬儀がワルシャワの墓地で行われた」と聞かされた。ミフニクとは、言うまでもなく、KORの指導者のひとりアダム・ミフニク(拘禁中)である。話によると、葬儀のため特別に48時間だけ解放されたミフニクは、警察の車で墓地に現われた。集まった多くの友人、支援者、学生らに向かって生前の父親に対する厚誼や手助けに感謝するとのべ、その後、親しい友人たちと言葉をかわし、埋葬が終わると再び警察の車に乗せられて去って行ったという。この話をしてくれた学生はその場に居合わせたそうで、最後にこう言った。「胸をうたれる雰囲気だった。でも警察の連中は参列者の写真ばかり撮っていたよ。誰がミフニクの友達なのか調べるためにね。」 [以下次号]



いまは「まぼろしの」という形容詞をつけることになった。「ポーランド映画改革草案」の全訳を手にして、私は深い感慨をもたずにはられない。それは私自身が、この改革案が討議された昨年10月のグダニスクでの「全ポーランド映画人会議」に出席、この改革草案のゲラ刷りのコピーを入手して帰国した、という深いかかわりをもっているからである。

昨1981年10月1日からグダニスクで開かれたポーランド国内映画祭に招かれて出席した私は、この映画祭の執行委員でもあり、ポーランド映画人協会の会長のアンジェイ・ワイダ監督と3回にわたって懇談する機会があった。2度目に会ったとき、映画祭の最終日に開かれる映画人会議に、オブザーバーとして出席するように招待をうけた。ことしの映画人会議は、「連帯以後」大きな変動と改革を予想されるポーランド映画界にとって、最重要というべき改革についての具体案が提案、審議されるとのことであった。

10月12日、グダニスク市のレーニン造船所の近くにある、ドム・テクニカのフェスティバル・ホールに駆けつけると、開会前だというのに、広いホールの座席は、全国から集まった映画人たちでほぼ満席だった。ステージ中央に設けられた議席には、この会議の議長であるワイダ監督を中心に、各部門の代表委員、文化芸術省の映画局長、それに赤いバッジをつけた連帯本部代表などこの国の映画関係の主要な人びとがほとんど出席していて、場内には緊張感が溢れていた。

議長として最初に挨拶に立ったワイダ監督は、「われわれはいま非常に重要なときに直面している。ポーランドがおかれた困難な状況、とくに経

済的な困難のなかで、われわれの映画界の新しい出発のときを迎えようとしているからである。しかしわれわれは躊躇することなく、これに対応すべきである。なぜなら、この2年間、われわれは映画界を束縛から解放するための闘いをつづけてきた。その成果のうえに、今こそわれわれの映画を、政府による“ステーツ・フィルム”から、われわれ自身の“ソシアル・フィルム”とすべきである」という意味のスピーチを行って、満場の拍手をうけた。

このあと協会の書記長から、約1時間半にわたって、別項のような映画界の全部門についての広汎な、そして詳細な改革案が提案されたのである。もちろんすべてポーランド語なので私はフィルム・ホルスキのソフィア女史の英語による通訳で、その大意をききノートしていった。今回の改革のポイントは、ワイダのスピーチにあるように、政府がもっている映画を、映画人の手にとりもどすこと、つまり映画人による映画製作、配給の自主管理ということである。

社会主義国の大部分がそうであるように、ポーランドもまた映画はすべて国営である。政府の金によって製作費をまかない、配給、上映にいたるまで政府の管理下におかれている。もっとも私が見るところでは、ポーランド映画は、すくなくとも製作については、かなりの自由が許容されているように見うけられる。そして芸術家たちのイニシアチヴによって運営される“製作ユニット”システムは、企画段階ではいちおうの制約はあるにしても、すくなくとも製作過程においては、政府のチェックをうけることはなかったようである。ポーランド映画がここ数年にわたる質的にも高い水準

をもつことができるようになったのは、こうした独自の“製作ユニット”のシステムによるものといえる。そのため社会主義の各国でもこの“ポーランド方式”を範として研究しているとのことであった。

もちろんこうして作品が作られても、それが政府にとって気に入らない映画である場合には、公開という段階でそれを上映禁止という処分することができる。実際に「大理石の男」をはじめかなりの数の映画が、すくなくとも“連帯以前”において、上映禁止となっていたことは周知の事実である。

そうした状況をなくするため映画を政府の手から映画人自身のものにする必要がある。まず製作の自主管理からはじめて配給、上映、輸出人のすべての部門について革新がなされねばならない。その結果当然のことながら、製作費も自前となり、政府の金に頼ることができなくなる。そこからすべての部門について機構、運営上からもいろんな変動が生じる。それについての各部門ごとの実際に即した改革を、いかに推進するかということの具体案が提示されたわけである。

午前中に改革案の説明を終って午後からは本部提案に対する会員からの質疑応答など活発な討議が行われた。賛成、反対、楽観論、悲観論などさまざま、ポーランド映画界が直面している困難さを、そのまま反映しているように思われた。そのなかで印象に残ったのは、ある若手のドキュメンタリーのプロデューサーからの意見であった。ニュースやドキュメンタリー部門は、劇映画部門とちがって入場料収入を見込めない場合が多い。また世論に直接影響をもたらすことが多いだけに、これまでも政府、党からのきびしい管理規制をうけてきた。自主管理となればそうした制約から解放されるので、それはのぞましいことだが、その代償として製作費の還元ということが難しくなる。つまり劇映画なみに有料で配給するとすると、映画館から敬遠されるおそれがあるというわけだ。テレビに放映してもそのギャラはきわめて低額なので製作費をカバーできない。この問題にどう対処すべきかという、痛切な訴えもあった。改革は望ましいが、こうした現実をどう処理するか、いかに困難を克服してゆくかといったことで、改革案にはいろんな問題点があるようだった。

ワイド議長はこうした発言に対し、ドキュメンタリーや、テレビの特殊な立場と状況に対しては、そのシステムの改革に十分配慮して行う必要があるだろうと答えていた。また評論家のウィニフスキは「この改革案については、昨年春から論議されてきたはずなのに、まだこんな議論をやっている段階で、なにひとつ改革が実現していない。いったい本気でやる気があるのか。私は疑問を感じる」というきびしい批判をこめた発言をしていた。

しかしそうした困難があるにもかかわらず、われわれはこの改革をやりとげねばならない。それも可能ながざり急いでやる必要がある、というのが、この日の会議に参加した映画人の大部分の結論だったようである。

また特別にこの会議に参加していた連帯本部代表は、「この会議で決定されるすべてのことを、われわれは、喜んで受け入れる川意がある」と発言、満場からの大拍手を浴びるという一幕もあった。

今回の改革案での最大のポイントは、製作面での自主管理であろう。このためには製作資金を政府からではなく、自己調達する必要があるが、この対策としてはフィルムバンク（映画銀行）を新設して、ここから融資を仰ぐということになっている。また論議の多かったドキュメンタリーや教育映画については、現状のように文化芸術者からの割り当てられる資金によるとされている。また劇映画を製作する各ゼスポ（後掲「テーゼ」にいうユニット）は、各自の製作する映画の製作費は、すべて自己資金によるが、その代償として映画館へ作品を配給することによる権利金やコピー代、また外国に販売された場合の売上金またはテレビとの合作による収入は、すべてゼスポへの直接収入になる。また完成した作品も配給機構を通じる必要はなく、上映を希望する映画館と直接に取引できるとされていることも、今回の改革案のいわば“目玉”ともいふべきところであろう。

改革案の全般としては、従来システムの長所は最大限に生かしながら、製作、配給の自主管理に重点を絞り、また販売、上映、外国への輸出入などその細部にいたるまで、かなり詳細に具体案を示し、あくまでも現実と即したプランとなっていることに注目すべきだろう。



映画改革草案テーゼ

ポーランド映画人協会会員諸氏へ

1981年3月8日、ポーランド映画、協会臨時総会は映画救済委員会の発足を決議した。映画界の改革は官僚機構のボイコットにあい、迷路へと追いやられた。しかし、映画界の改革こそが、国民文化の重要な1分野としてのポーランド映画芸術を救う唯一の道である、そう決議は宣言している。

独立自治労組「連帯」映画人全国委員会はただちに改革の理念を支持し、映画製作活動のあらゆる分野からの代表を擁する委員会を設立すべく行動を起こした。映画救済委員会は、3月23日、観客および映画界に働く人びとにたいして声明をもって呼びかけた。声明は、現状に評価を下し、目標を定め、改革草案において検討を求められる諸問題を提示した。「映画界総体の問題である——『声明』はこう結ばれている。したがって、改革は企画、組織、財政の制度全体に及び、それを、明瞭で円滑な活動を可能にするものにしなくてはならない。映画界の自治、映画界に働く人びとと全員の共同決定と共同責任の原則、有害な中央集権主義からの断絶、ありとあらゆる官僚主義とプロパガンダの虚構からの断絶こそが将来の制度の根幹をなすべきである。

救済委員会は、改革に真に深く関わる人びとにたいして意見と提案を求めた。

意見は無数に寄せられた。救済委員会、救済委員会付属労働者委員会、草案作成グループ、の作業から生まれる案とともに、映画界のあらゆる層から寄せられた発意は今後の大きな潜在的な力となってゆくだろう。現在、救済委員会は寄せられた意見を集約している。われわれが提示する改革草案が映画界の人びとと全般の支持を得られるよう願っている。支持が得られたならば、われわれは映画界のすべての人びとの名において国家行政機関の代表者との交渉にとりかかることになる。

改革のない手は誰か

あまねく知られている危機の様相を描くかわり

に、われわれはただちにとるべき是正手段を提案する。だが、その前にぜひとも強調しておくべき事柄がある。救済委員会の設立以来半年、ポーランド映画界の状況は日ましに悪化している。半年前には不可能であった改革案提示が可能になったとは言え、また、これまでの半年間が——逆説的であるが——ポーランド映画が国内において大きな関心をもって迎えられ、国外においてはいまだかつてなかったほどの国際的成功を収めた時期であったとは言え、状況はなお悪化している。これまでの映画界の管理運営方法の崩壊は、ポーランドの芸術の成果を活用しようにも、また、ポーランドの政治の成果を生かそうにも、あまりに深刻である。

ポーランドの映画界は、わが国の社会状況、文化状況とはななら共通性を持たない原則をその規範としてきた。その帰結が崩壊なのだ。原則とは——その1、映画とは社会に一般教養を吹き込むシステムの一部である。その2、映画とはみずから利益を上げるものではなく、ほしのままに振り分けられる国家の補助金によってみずからを維持し、監督機関にたいする従属性をひたすら深めてゆくべき存在である。

時代にたいして比較的よくバランスを保っていたのは、イデオロギー的正統性の番人と映画製作費（もちろん社会の負担である）の分配人たちであった。そのほかに以前から活躍していたのは（実際にはその行動はかなり制限されていたが）映画の製作者たちとその受け手たちの集団——映画ユニットと映画討論クラブ〔DKF〕——であった。

わが国映画界の最近の歴史はそのほとんどが、2種類の集団——社会の自治組織と、しあわせなことに、組織的にも経済的にも支離滅裂と同一視されているイデオロギー監視機関と——の葛藤の歴史である。それはまた、この双方の場で働く人びと——かつて、これらの人びとの活動は当時の不利な状況において、生産に、映画作品に、文化の普及に価値と意味とを与え得た——の歴史でもある。

しかし、もし改革をもたらしうるのが、あるいは改革を促しうるのが映画界を管理する機関であると考えていた人であっても、すでにこの半年の間に結局はそうした幻想を打ち砕かれてはいるはずである。保守的で何物をも生み出すことのない管

理体制の見解なるものの実体を証明しているのが『ポーランド映画1982-85年の発展および1990年までの展望に関するテーゼ』と題された映画中央管理局の文書である。最近までわが国映画界は経済的パラドックスに縛られていた。すなわち、映画の普及部門は赤字を出す、にもかかわらず製作部門は黒字。世界ではふつうその逆である。映画館の切符売場で集められた資金が製作に充てられるのだ。映画中央管理局から出された「発展計画」なるものが依って立つ原則は、赤字を倍増させ、黒字の製作部門には補助金を出す、というものである。

だが、「大改革」に寄せる期待、社会再建への希望は映画界においてもこれまで潜在していた知力、組織力を呼びよせました。職業上のより高い目的のもとに結集しようとする欲求がふくれ上がり、これまで管理体制が躍起になって拭い去ってきた当然あるべき人々の結びつきの再生、芸術的、文化的創造の過程（映画がもたらす価値の生産過程）にあるさまざまなきずなの再生を求める声が大きくなってきた。そこにはまた、みずからの、そして他の人々の思わくにたいする、あいまいで不確実な気持ちと、われわれの仕事の中に組織的に注ぎこまれ、いまや体系をなしている日和見と顔色うかがいから発するわれわれの行為を清算するという意味もたしかにある。さらにそれは、社会的フォンド〔訳注1〕の映画界への分配と利用がそのフォンドの創出者（国民）の参加により行われるようにとの願いでもある。それは、「てんでんばらばら」に自認していた「部門別」想像力の統合をめざす改革なのである。

このような改革は法令では不可能である。それができるのは、ただ、雇われ人（みずからの私益を雇い主の利益に対抗させる人々）の意識を脱した人びと、そして、意識のみならず、社会のあり様を根本から変革しようとする人びとだけである。すなわち、社会的企業〔訳注2〕である映画企業に働く人びとの自治組織こそが改革の不在の手になるのである。

改革の目標

自主、自治、独立採算の創作ユニット、プロダクション、配給会社、映画館は——互いに結びつき、全国民の財産の一部を利用して——将来の映

画界組織を構成するものである。ゆえに改革の目標は、国民経済の内部に、経済的に自立でき、さらに、「非物質」領域、すなわち、価値の領域から財を受けとることのできる、自治によるサブシステムの創出である。あらゆる職場における新しい力が与える影響とひとつになった映画の製作、創造は改革を成功にみちびく重要なきっかけであり、改革の諸目標のひとつでもある。

このような解決方法には多くの反対者がいる。だが、思い起しておこう、企業自治、労働者自主運営、独立採算の原則が導入された場合、そうした反対者たちが映画界ですべきことは何ひとつなくなる、それが反対者たちの反対する理由なのだ。独立採算をユートピアだと考える向きもあろう。そういう人びとには、上記の原則が現状の赤字をより大きくする原因にはなりえないのだと、せめて認めていただきたいものである。

これから、社会的企業としての映画企業群の「星型」構造とその機能を紹介したい。企業の設立、経営、その法定機関と国家の監督が果たす役割——これらの基本原則は社会的企業に関する法律草案と共通している。「非物質的領域」への依存という映画界の特殊な状況は、経済的には多くの点で新しい、あるいはふつうとは異なる解決法を引き出したが、それは上記の法律草案の原則に反するものではない。社会的企業の法的・経済的な形態は一律ではなく、協同組合、従業員経営企業、国家・従業員共同経営企業もまた社会的企業でありうる。これら用語の使い分けはもちろん意味があるが、以下のテーゼにおいてはすべて「社会的企業」という表現を用いることにする。

社会的企業は、草案によれば、国民全体の財産（の一部）を利用して、その利用形態は貸借関係に準じる——まずこの立場にわれわれは立つ。ここで企業の設立準備について述べるつもりはない。その問題に関してはすでに労作がある。いま最も重要なのは全般的解決のための合意を求めることである。われわれはそう考える。

製作

I 映画ユニット

映画ユニットを構成するのは、製作者、製作補助従業員、パートタイム契約にもとづき仕事をすすめる人びとである。ユニットの職業構成はこれと異

ってもかまわない。

映画ユニットは、国民経済の見地からすれば社会的企業であり、経済勘定の原則にもとづき自主的な活動を行い、法人資格を有し、従業員自主運営機関により管理運営され、国民全体の財産の一部を利用できる。

ユニットは、劇映画、ドキュメンタリー、教育映画、アニメーション、さらには、テレビ映画、の製作者である。

各ユニットは企業規約を定める。その規約は、社会的企業に関する法律に反することができない。

企業登録と同時にユニットの規約登録はなされる。

少なくとも年1本以上の新作発表はユニットの規約上の義務である。

ユニットは、他の製作者（個人、共同、公立・国立、地方団体）にたいし、あらゆる種類の映画について、その発表の優先権を持つ。この権利にもとづき製作者＝ユニットは、他の映画関連社会的企業が行うサービス提供にたいして優先を主張できる。争いは製作関係評議会が解決する。

ユニットはその活動を、自己の資金あるいは銀行の信用貸しによってまかなう。その額は製作費用の見積高から算出されるが、一般信用貸しの額についてはユニットの資本総額を超えることができない。ユニットの資本は、ユニット登録時に承認を受けた額であり、それは、少なくとも劇映画5本と、その他の映画作品を適当数（規約に定められる）製作することを保障するものである。この資本金については各ユニットの規約で厳密に規定されることになる。

ドキュメンタリーと教育映画を製作するユニットの財政原則は上記とは異なる。これらユニットの構想にある財政基盤は、文化芸術省の予算から企画運営評議会に交付される補助金である。

映画製作を可能にさせる財政的手段をコントロールするのは、企画運営評議会に従属する映画銀行である。

ユニットは、製作した映画の普及方法とその範囲をみずから決定する権利を持つ。したがって、ユニットは作品を映画配給センター、あるいは直接、映画館または映画会社には提供せず、製作者独自の配給枠内（ユニット直営館または借り上げ館）で独占的あるいは部分的に作品普及を図る権

利を持つ。

ユニットは、その構成員たちがユニット評議会を通じて間接的に運営する。評議会は、ユニットに働くすべての自主的な製作者、ならびに、ユニット構成員の過半数によって選出される製作補助従業員の代表から構成される。ユニット評議会の権限は、社会的企業労働者評議会の権限に準じる。相違点は以下のとおり。

評議会は（ポーランド映画人協会と企画運営評議会の同意のもとに）ユニットの芸術監督と芸術副監督を任命する。芸術監督は、ユニット評議会の候補者名簿から製作主任と文学監督を任命する。

ユニットは、独自に製作目標を立て、脚本とその他準備作業を自主的に始めることができる。芸術監督から提案されたシナリオの採用は、評議会の3分の2以上の賛成により決定される。

撮影ユニットにおける映画製作は各プロダクション（映画サービス企業）との間で結ばれる契約にもとづき、完全な内部清算により行われる。映画銀行から撮影ユニットに与えられる信用貸しにたいしては映画ユニットが保証人となる。

映画ユニットは全体で映画ユニット事務局を設立し、その費用を弁済する。事務局は製作者のためのサービス・管理事務（求人、渉外、統計、職場の安全・衛生管理）を行う。

完成した映画作品は、検閲の認可を受けたのち、製作費用の一部または全部の償還を求めために企画運営評議会に提供される。企画運営評議会は配給経費を差し引いた残りの一部または全部を映画ユニットへの償還に充てることができる。

映画ユニットの収入：

- 資本金
- 企画運営評議会の定める率による製作費用の償還金（または配給経費を差し引いた残り）
- 自主配給からの収入
- 配給センターまたは映画館への上映権販売
- コピーの販売または貸出し
- 興業税交付金（映画ユニットと企画運営評議会との間で分配される）
- 外国への映画販売からの外貨収入
- 委託製作収入
- 共同製作からの収入（共同製作・サービス代理業者から間接的に得る）
- 映画ユニット間の共同製作からの収入

- テレビ局の出資金
- 予定作品にたいする予約金
- その他の基金および補助金からの収入

映画ユニットの支出：

- 製作費
- 維持費
- 報酬、賞与、著作権使用料
- 税金
- 銀行利息
- 自主配給経費
- 映画銀行、映画ユニット事務局、各種映画評議会の負担金

II 映画プロダクション

映画プロダクション（厳密に言えば、独立映画サービス企業）は、映画ユニットやその他製作者と共同で仕事を行い、製作過程における技術上のサービスを保障する。

サービス企業と映画ユニットの共同行動は原則として（撮影ユニットの仲介による）1回毎の契約の形をとり、サービス提供の範囲と期間、および、契約条件が一方の側により守られなかった場合の罰則が定められる。

映画サービス企業は自己の資金を活用する、あるいは映画銀行の信用貸しを得る。

サービス企業は外国の製作者にサービスを提供できる。その契約はサービス企業が独自に、あるいは共同製作・サービス代理業者の仲介で結ばれる。ただし、外国と国内とから同時に申し入れがあった場合には国内の映画ユニットが優先される

（争いは製作関係評議会が決定を下す）。他の形態の企業活動に比べて映画ユニットは、税法上も特権を保護されている。税の体系は、映画製作と関係のない取引についてはきわめて高率の税金がかかる仕組になっている。

各地方（ワルシャワ、ウッチ、ヴロツワフ）にある映画サービス企業は連盟＝企業ユニオン〔訳注3〕を結成し、現代の映画プロダクション活動にふさわしい対応をする。

サービス企業の範囲：

- 写真技術
 - 舞台設営
- フィルム現像
- 輸送
 - 音響、モニタージェ
 - 照明
 - 特殊技術

各サービス企業は、共同で利用できる専門要員、倉庫、映写ホール、仕事を確保する。

映画サービス企業は、製作に参加した映画から得られる外貨収入の一定割合を受けとる。サービス企業はその収入を、映画部門外国貿易企業ユニオン（「フィルム・ポルスキ」）の仲介により、映画機材の購入に充てる。サービス企業は、製作関係評議会の同意のもとに、国内および国外の企業から自主的に機材を購入できる。

撮影ユニットは、1つの、または複数のプロダクション（連盟）に属する映画サービス企業と協定を結び、また、さまざまな連盟の専門企業（これらの企業は、協定実現のために企業間協働契約



「キエシレフスキ作
ある発員の履歴書」

を結ぶ)あるいはどの連盟にも加入していない独立の企業と協定を結ぶ。

映画サービス企業はサービス提供の標準価格を独自に設定し、依頼があった場合には協定の交渉に入る。

販売

映画の配給を受ける側から出される要求の多種多様さ、現在とは異った普及方法の可能性の存在は、さまざまな配給の必要性を示している。

I 映画配給センター

映画配給センターは上映権の販売および配給のための準備作業に携わる。活動の主な形態は：

——上映権契約の締結(利用形態と利用条件)

——コピーの作成、編集、販売

——国内における宣伝、情報、広告の組織化
センターは、フィルム・コピー製作所にコピーの作成を、映画スタジオに字幕の作成を依頼する。

映画館および映画会社(ユニオン)、テレビ局に提供される上映権とコピーの価格は、正式な取引所における契約当事者同士の協議にもとづきセンターが決定する。

センターは映画館を借り上げ、あるいは直営館を建設できる。

センター以外の映画作品販売企業の存在や、センター以外から映画館へコピーと上映権が提供される可能性も認められる。

II 映画部門外国貿易企業ユニオン——「フィルム・ボルスキ」

以下の諸企業は映画配給センターと連合して複合企業を構成する。

——映画輸出会社

——映画作品・機材輸入会社

——広告代理店

——共同製作・サービス代理店

ユニオンの中にはこれら4企業のために、分析(財政、統計、市場)、人員配置、法律、サービス等々を執行部門が活動する。

輸出会社は、輸出する作品の製作者との間で委託契約を結び、協定にしたがって手数料を差し引いた残りを製作者に渡す。貿易協定において輸出

会社は委託販売業者として製作者を代表する。

そうして得た収入を製作者は、累進税率による納税を条件として、映画機材の購入資金に繰入れることができる。そうした税金からの交付金は製作関係評議会の管理に委ねられる。

輸入会社は、配給関係評議会によって設立される社会的諮問機関であるレポーター評議会の委任により、外国映画の上映権を(必要に応じてそのコピーも)買い取る。また、製作関係評議会から発注される化学薬品、映画用フィルム等の資材を外国から購入する。製作関係評議会は、映画関係以外の企業、機関からの発注分を輸入基金から除外しなければならない。

共同製作・サービス代理店は(手数料を徴収して)外国の製作者にたいする製作(共同製作)の申し出と、余力のあるプロダクションの利用(サービス)の申し出を行う。

広告代理店は貿易部門の一単位ではなく、文化芸術者と外務者の予算による補助金と、企画運営評議会の定める額により製作者たちが払い込む基金で維持される。代理店の業務には、映画祭の開催、外国映画の調査検討、ポーランドの映画作家と作品の紹介、情報宣伝活動、出版活動(文献、カタログ、情報誌)などが含まれる。

映画の輸出や共同製作・サービスから得られる外貨収入は映画界みずから管理する。

——以下次号——

訳注1 「社会的フォンド」とは、社会主義経済における国民所得の支出形態をあらわす概念のひとつで、社会的文化的目的のために支出(消費)される部分をさす。

訳注2 「社会的企業」の「社会的」とは、訳注1と同じで、社会的文化的欲求をみだす役割を果たす企業をさす。

訳注3 「企業ユニオン(企業連合)」とは、1958年に始まった企業集団化構想(コンツェルンの結成により、いわゆる「規模の経済」を実現し、技術革新を促して国際競争力をつけ、経済の発展をめざす)による経済管理システムの一単位であるが、ここではそれと同じ用語を用いながら、下から自主的に組織される「連盟」として提案されている。

(訳: 篠崎誠一)

ポーランド日誌

6月30日 国営通信PAPによると、ポーランド当局はこの日、ワルシャワの夜間外出禁止令を解除。

7月8日 国営通信PAPによると、ポーランド当局はこの日、南西部の主要都市ブロツワフの夜間外出禁止令を解除。これでポーランドの外出禁止令は全面解除となる。

7月10日 ワルシャワの消息筋によると、「連帯」の地下組織はこの日、全国民向けのアピールを発表。7月22日の独立記念日まで一切の職場ストや街頭抗議行動を停止するよう呼びかける。

7月11日 国営テレビはこの日、「連帯」の地下放送に関連して7人が逮捕されたと報じるとともに、地下放送の「壊滅」を宣言した。

7月12日 党機関紙トリブナ・ルドによると、82年4、5月中に約5万人の党員が除名されている。これでは81年末からの除名党員数は10万人余りとなる。

7月12日 ピアウォェンカ収容所に拘留されている約300人のうち、約40人が先週釈放されたことが明らかに。

7月13日 「連帯」地下組織はこの日、ストやデモなどの抗議行動を7月31日まで停止するよう呼びかける。

7月16日 党指導部の大幅な入れかえが行われる。

7月21日 ヤルゼルス議長は、独立記念日を翌日に控えたこの日、国会で演説し、その中で、救国軍事評議会は内務省に対し、すべての女性を含む「連帯」関係者の大多数を釈放するよう勧告した、と述べる。また、騒乱が起きず、国内の平静と秩序が保たれるなら、82年末までに戒厳令の解除を国会に対し要請するとの意向を示した。内務省は勧告に基づき「連帯」関係者127人を釈放する。ラコフスキ副首相は国会で、労組再建策について演説し、地域別構造を主体にした「連帯」の組織構造を、産業別・職能別構造へ再編する必要性を指摘。

7月22日 この日は37回目の解放記念日。

8月1日 「連帯」地下組織はワルシャワ蜂起38周年記念日のこの日、ブヤクと思われる声で市民に対し、「今なお2000人を上回る人びとが拘禁あるいは獄中にあることを忘れてはならない。われわれは自由のための戦いをやめない」という録音メッセージを流した。

8月6日 ワルシャワの新聞ジチュ・ワルシャワイによると、ラコフスキ副首相は、ワレサ議長の拘留は

状況が必要とする限り継続されようとする。

8月10日 党政治局はこの日、「原動者と過激派が現在の難局とグダンスク合意2周年記念日を利用し、不安の種をまき、国民と国家の存在に脅威を与えようとしている」と、「連帯」が地下から呼びかけている8月末のデモに警告する声明を発表。

8月13日 グダンスク地区の地下「連帯」委員会は12日、抗議活動再開を呼びかけるビラを配布、これを受けて、数千人の「連帯」支持者がレーニン造船所前の70年労働者暴動慰霊碑の周りに集まる。街頭デモに繰り出したデモ隊は機動隊と激しく衝突し、群集は1万人を越す規模にふくれあがる。機動隊は高圧放水車で放水し、催涙ガス弾を発射しながら、警棒を振って襲いかかり、労働者との間で乱闘になる。グダンスクの抗議行動は、夕方からワルシャワ、クラクフ、ブロツワフ3都市にも広がると、クラクフ近くのノバ・フタ製鉄所でも2000人がデモを行う。

8月16日 「連帯」の母体となった、グダンスクの「工場間ストライキ委員会」MK Sの結成から2周年を迎えるこの日、ワルシャワのピクトリア広場で約1000人の労働者・市民がデモ行進をし、機動隊の高圧放水や催涙ガスで解散させられる。ヤルゼルス訪ソ。

8月17日 ワルシャワで、「連帯」の支持を訴えるデモを8月31日に組織するよう呼びかけた数千枚のビラがまかれる。

8月18日 シチェナン・スト2周年のこの日、同市内ワルスキ造船所労働者が「連帯」支持の短時間職場放棄を行う。

8月20日 ワルシャワでこの日配布された「連帯」マゾフシェ支部の地下機関紙によると、大都市を中心に全国12地区に「連帯」の地下活動母体が結成され、潜行中のブヤク・マゾフシェ支部委員長ら5人の幹部が暫定調整委員会のメンバーとして承認されたという。同機関紙によると、この地下活動母体は、大半の工場、大学、病院などにできており、寄付集め、戒厳令で影響を受けた労働者への支援、軍政に対する抗議運動のオルグに当たっているという。

8月21日 ラコフスキ副首相は、「連帯」地下組織が計画している8月31日のデモに断固たる措置をとると述べる。

8月24日 国営通信PAPによると、ヤルゼルス議長は、「連帯」が8月末に計画している大規模なデモを控せさせる、との決意を表明。

8月25日 キシチャク内相はこの日、全国向けテレビ放送で、街頭行動の強行には実行行使も辞さないことを表明。

8月26日 グレンプ首座大司教はこの日、「黒い聖母」像600年祭の記念ミサで、ワレサ委員長ら「連帯」関係者を釈放し、活動の再開を許すよう、軍政当局に呼びかける。国営テレビによると、ポーランド第2の都市ウッチで、「連帯」を支援する市民約800人が「警官粉砕」を叫んでデモを行い、警官隊と衝突して108人が逮捕される。

8月28日 国営通信PAPによると、グダンスク政労合意2周年の8月31日にデモを行うよう呼びかけたビラを印刷、配布したことで、27人が逮捕される。検察当局は、「31日の街頭デモを組織しようとする反社会主義分子」を厳しく取り締まる方針を決めた、と述べる。プヤクラ地下指導者はこの日、「ラジオ連帯」の放送で国民にデモ参加を呼びかけるとともに、治安軍兵士に対しては武力行使を慎むよう、また警察に対しては軍政当局の命令を拒否して市民を逮捕しないよう訴える。軍政当局はこの日、ワルシャワ近郊でポーランド軍とソ連軍の合同演習を行い、ソ連軍の機甲部隊やヘリコプター部隊がワルシャワに近いところに駐屯していると発表。ラコフスキ副首相はこの日、軍政当局が82年3月に戒厳令による拘留者およびその家族にポーランド出国の権利を認めたのに対し、これまでのところ計2049人が出国を申し出てきたことを明らかにする。また、出国希望の大半は許可され、拘留者835人のうち791人が出国許可が与えられたと声明する。しかし同副首相は、3月1日から7月19日までに実際に出国したのは142人に過ぎないとし、入国希望者に対するビザ発給を拒否しているNATO諸国を非難。

8月31日 グダンスク政労合意2周年のこの日、グダンスク、ワルシャワ、プロツワフ、クラクフ近郊のノバ・フタ製鉄所周辺で戒厳令布告時以来最も強い、最も組織的な反軍政抗議行動が展開され、治安部隊と激しい衝突が起きる。このデモは「連帯」地下組織が呼びかけていたもので、これに対し軍政当局は朝から陸軍部隊や警察機動隊、それに民兵組織も動員して、要所に鎮圧部隊を配置し、「スト行為は最高15年、デ

モ参加は最高5年の禁固刑を科す」と脅したにもかかわらず、「国内30の都市で約3万人」（国営通信PAP）が参加し、ルビンでは少なくとも2人の市民が射殺されるほどの激しい衝突が起こる。またプロツワフの党機関紙によれば、プロツワフでは39ヵ所でデモ隊と機動隊が衝突し約9時間にわたり小ざりあいが続く。デモ参加者はバリケードを築いて騒ぎ、機動隊は高圧放水と催涙ガス弾で追い散らす。ルビンでは、石やレンガ、火炎ビンで抗議する市民に治安部隊が発砲。当局発表によると、この日逮捕された者は4050人。レグニツァ、ゴシュフ、プロツワフの3地区に夜間外出禁止令が発令。「連帯」地下放送の責任者ズビグニェフ・ロマシェフスキが逮捕される。

9月1日 国営通信PAPによるとこの日、ルビンで新たな衝突が起こり、デモ参加者は市内の通りにバリケードを築く。軍政当局はこの日、拘禁状態にあるヤツェク・クーロン氏ら社会自衛委員会の指導的メンバーに対し、国家転覆罪で告発し裁判にかける方針であると発表。

9月2日 ルビンでまたデモ隊と治安部隊が衝突。

9月3日 ルビンでまた衝突が起き、4日連続となる。軍政当局はルビンに準戒厳令を発令。社会自衛委員会の指導的メンバーである、ヤツェク・クーロン、アダム・ミフニク、ヤン・リテインスキ、ヘンリック・ブエツ各氏4人が国家転覆の容疑で逮捕される。ポーランドでは、国家転覆罪は最高死刑。社会自衛委員会（KOR）は「連帯」生みの親ともいえるほど結成に際しては大きな役割を果たしており、クーロン氏は結成後は顧問を務め、労組を理論面で指導していた。国営通信PAPによると、8月31日の騒乱事件に関連して街頭行動参加者70人がこの日までに通常の裁判手続きによって、最高1年6月の懲役、あるいは最高4万ズロチ（約12万2千円）の罰金刑を含む有罪判決を受ける。これとは別に、全国で1000人近くが略式裁判で1～3月の懲役刑を宣告される。

〔鶴崎公敏：編〕

編集後記

8月31日、ポーランド現地では大規模な反軍政の闘いが展開され、「連帯」の巨大な力を見せつけました。ヤルゼルスキ軍政はこの闘いの「首謀者」として旧KOR指導者4人を「国家転覆罪」で裁判にかけようとしています。本誌冒頭のA・ミフニクの呼びかけに

応え、このような暴挙を許さない広範な運動がただちに必要とされています。

同じ日、東京ではわれわれと「ポーランド『連帯』を支援する知識人の会」が共催した「ポーランド『連帯』2周年」集いに300人が集まりました。協力いただいた水牛楽団とポーランド映画祭上映実行委員会の皆さん、および筑紫哲也氏にお礼申し上げます。（み）